上市町義務教育学校
基本計画

令和７年３月

上市町

上市町義務教育学校　基本計画

目　　次

1. はじめに …… 1

2. 前提条件の整理 …… 3

2.1 既存各校の概要…… 3

2.2 既存各校の特徴…… 5

2.3 計画地の概要…… 6

3. 新しい学校施設のコンセプト …… 10

3.1 上位・関連計画……10

3.2 上市町義務教育学校の基本構想 ……15

3.3 学校コンセプト……17

4. 施設機能・規模 …… 20

4.1 児童・生徒数の整理 ……20

4.2 複合機能等を踏まえた施設規模の検討 ……24

4.3 必要諸室・規模の想定 ……26

5. 通学支援 …… 29

5.1 本町の町営バスについて ……29

5.2 他自治体におけるスクールバス導入事例 ……54

5.3 スクールバス導入に係る今後の課題 ……57

6. 施設計画 …… 58

6.1 配置計画の考え方・配慮事項 ……58

6.2 施設配置の比較検討 ……59

6.3 ゾーニングイメージ ……60

6.4 工事計画……61

6.5 各機能・諸室計画……62

6.6 その他の検討事項……66

7. 事業手法、概算事業費及び事業スケジュール…… 69

7.1 事業手法の基本方針 ……69

7.2 概算事業費……70

7.3 事業手法の比較とスキーム ……71

7.4 事業スケジュール……75

8. 既存各校の跡地活用 …… 76

8.1 上位計画の整理……77

上市中央小……77

相ノ木小……77

宮川小……77

南加積小……77

白萩西部小……77

陽南小……77

8.2 既存施設を改修する場合の費用 ……78

8.3 町民 WS での意見 ……79

8.4 サウンディング型市場調査 ……80

8.5 既存学校の跡地活用の方向性 ……81

9. 検討記録 …… 83

9.1 子どもアンケート……83

9.2 先生ヒアリング……85

9.3 町民 WS ……89

1.　はじめに

上市町では、人口減少・少子高齢化等を背景に、出生数が著しく減少しており、複式学級の解消など子どもたちの教育環境を整えるためにも、町内の学校の統廃合が必要な時期に来ていることから、令和２年度に議論を開始しました。

令和３年度には、町内全体を対象としたタウンミーティング「小学校のあり方について」を開催し、保育所（園）や小学校の保護者を対象とした「小学校のあり方アンケート」も実施しました。

令和４年度には、「小学校のあり方について」校区別懇談会を開催し、小学校の適正規模等への見解、小学校のあり方アンケート結果、町内児童数の推移予測等に加え、小学校の学級編制と教員等の配置、義務教育学校と小中一貫教育校の違いについて説明し、町民の方々と意見交換を重ねてきました。

これまでの議論を踏まえ、令和５年３月に教育委員会として学校教育環境整備の具体案としての統合３案を示したことから、上市町学校教育審議会を発足し、関係者や地域の皆様と意見交換をさせていただきながら、新たな学校の在り方を検討してきました。

そして、令和６年１月に、学校教育審議会から町長への答申があり、その答申内容を尊重した形で、町内小学校６校（相ノ木小学校、上市中央小学校、南加積小学校、宮川小学校、白萩西部小学校、陽南小学校）と町内中学校１校（上市中学校）（以降、町内小学校６校及び町内中学校１校を「既存各校」という。）を一つの学校に統合し、義務教育学校として整備する方針となりました。また、全校統合に先立ち、令和８年度には、白萩西部小学校と陽南小学校を上市中央小学校に統合することとしております。さらに、「住みたくなる上市、通いたくなる魅力的な学校づくり、まちづくり」の実現を目指して、学校施設の充実に留まらず、町立図書館等との複合化を図り、地域の皆様に開かれた学校施設の在り方やコンセプトを検討しています。また、既存各校は、町の発展の歴史とともに伝統を積み重ねていることから、学校や地域の方々にも話を伺いながら各校の伝統や地域性を深く理解し、この地にふさわしい学校を追求することが求められています。

このために、令和６年度は、町民の方々を対象とした町民ワークショップ（以降、「町民WS」という。）、先生方を対象とした先生アンケート・ヒアリング、既存各校の児童・生徒を対象とした子どもアンケート等を通して、町民の皆様や学校現場の教職員、学校の主役である子どもたちからいただいた意見やアイデアを基に、上市町義務教育学校のコンセプトや施設計画について検討を重ねました。

これらの検討経緯を踏まえ、上市町義務教育学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方を「上市町義務教育学校基本計画」（以降、「本計画」という。）としてとりまとめました。今後も、町民や関係者の方々と連携・協働しながら、地域の核となる魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

これまでの学校あり方検討の経緯は、以下のとおりです。

表 1-1　これまでの学校あり方検討の経緯

年月日	経緯
令和 2 年 3 月	町議会定例会一般質問 ・町長答弁：学校の統廃合については避けて通れない時期に来ており、議論の出発点としたい
令和 2 年 10 月～ 令和 3 年 1 月	教育委員会定例会 ・小学校の適正規模等について協議
令和 3 年 2 月	総合教育会議 ・教育委員会：「小学校の適正規模等への見解」を提示
令和 3 年 3 月	タウンミーティング「小学校のあり方について」開催 ・町内全体対象　参加者数 119 名 ・「小学校の適正規模等への見解」の説明 ・町内児童数、複式学級数の推移予測等の資料提示
令和 3 年 7 月	小学校のあり方アンケートの実施 ・対象：保育所（園）、小学校の保護者 ・保育所（園）：回答率 75%、小学校：回答率 82.3% ・いずれも７割の保護者が統廃合は仕方がない、又は積極的に進めてほしいと回答
令和 4 年 2 月～5 月	「小学校のあり方について」校区別懇談会を開催 ・それぞれ 30 名程度が参加（オンライン参加を含む） ・小学校の適正規模等への見解、小学校のあり方アンケート結果、町内児童数の推移予測等、小学校の学級編制と教員等の配置、義務教育学校と小中一貫教育校の違いについて説明
令和 5 年 3 月	令和５年３月町議会定例会（上市町学校教育審議会条例制定の件を議案提出、可決） ・全員協議会：「これからの学校教育を進めるための小中学校のあり方について」の説明 ・教育委員会として３つの統合案を議論のたたき台として提示
令和 5 年 5 月～ 令和 6 年 1 月 （計 7 回開催）	学校教育審議会（委員 20 名、会長：富山大学教育学部　笹田教授）を開催 ・構成：学識経験２名、地域団体４名、PTA７名、学校２名、公募５名 ・町長より「上市町立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と学校統廃合の具体的な方策について」審議会へ諮問 ・町 HP に随時会議資料及び議事録を公開するとともに、パブリックコメントを受付
令和 5 年 8 月～9 月	白萩西部小・陽南小校区保護者に意向調査を実施 ・対象 110 名、回答率 46.5% ・約半数（49%）が上市中央小への先行統合を選択 ・白萩西部、陽南のどちらかへ 28%・町内１校まで統合しない 23%
令和 5 年 9 月	白萩西部小・陽南小校区保護者への審議会進捗状況説明会を開催 ・参加者：11 名 ・複式学級の解消や統合へ向けての質問や要望が主であり、統合について特段の反対意見なし
令和 5 年 11 月	白萩西部小、陽南小において学校統廃合に係る説明会を開催 ・意向調査の結果を説明したところ、統合について特段の反対意見なし
令和 6 年 1 月	学校教育審議会より町長へ答申 ・将来的に町内の小中学校を１つにまとめ、小中一体型の校舎を建設し、義務教育学校を創設すること ・複式学級を解消するために令和８年度に白萩西部小学校と陽南小学校を上市中央小学校に先行統合すること
令和 6 年 4 月～	上市町義務教育学校基本計画の策定に着手

2.　前提条件の整理

2.1　既存各校の概要

既存各校の概要と位置関係を以下に示します。既存の各校はいずれも竣工から約 40 年が経過しており、60 年を超える学校もあります。そのため、施設老朽化による安全性の低下やライフサイクルコスト増大等の観点からも、既存各校の統廃合について検討を進める必要があります。

表 2-1　既存各校の概要

		相ノ木小学校	上市中央小学校	南加積小学校	宮川小学校	白萩西部小学校	陽南小学校	上市中学校
所在地		上荒又 68	横法音寺 1	広野 768	中江上 2	丸山 43	柿沢 424-2	稗田 1
敷地面積		21,047 ㎡	30,296 ㎡	24,866 ㎡	20,395 ㎡	19,729 ㎡	20,076 ㎡	34,358 ㎡
児童数※1		122 名	288 名	91 名	125 名	45 名	43 名	412 名
校舎	竣工年	昭和 54 年（1979 年）	昭和 36 年（1961 年）	昭和 56 年（1981 年）	昭和 51 年（1976 年）	昭和 61 年（1986 年）	昭和 58 年（1983 年）	昭和 43 年（1968 年）
	延床面積	2,904 ㎡	7,003 ㎡	3,842 ㎡	4,234 ㎡	2,093 ㎡	2,074 ㎡	9,454 ㎡
	主構造	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC
	大規模改修年度	平成 25 年（2013 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 24 年（2012 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 25 年（2013 年）
屋内運動場	竣工年	昭和 54 年（1979 年）	昭和 37 年（1962 年）/昭和 38 年（1963 年）	昭和 56 年（1981 年）	昭和 51 年（1976 年）	昭和 62 年（1987 年）	昭和 59 年（1984 年）	昭和 59 年（1984 年）
	延床面積	1,018 ㎡	1,773 ㎡	999 ㎡	897 ㎡	933 ㎡	974 ㎡	1,588 ㎡
	主構造	S	S	S	S	S	S	S
	大規模改修年度	平成 19 年（2007 年）	—	平成 25 年（2013 年）	平成 17 年（2005 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 25 年（2013 年）	平成 17 年（2005 年）
備考						令和 8 年度に上市中央小学校へ統合予定	令和 8 年度に上市中央小学校へ統合予定	

※1 ：令和 6 年 11 月時点

図 2-1　既存各校の位置

【相ノ木小学校】

【上市中央小学校】

【南加積小学校】

【宮川小学校】

【白萩西部小学校】

【陽南小学校】

【上市中学校】

2.2　既存各校の特徴

既存各校は、表 2-2 に示す学校教育目標を掲げ、表 2-3 に示す特徴的な活動や学校開放・地域行事等を行っています。上市町義務教育学校では、既存各校の特色や地域の学習・伝統を活かしながら一体化を図ります。

表 2-2　既存各校の教育目標

学校	教育目標
相ノ木小学校	・心豊かに学び合い、想像する子供の育成 ・－　やさしく　かしこく　たくましく　－
上市中央小学校	・よさや可能性をひろげ　のびやかに生き抜く子供の育成
南加積小学校	・人間性豊かで、想像力と実践力を身に付けたみなみの子供の育成
宮川小学校	・人間性豊かで、想像力・実践力に富み、心身共に健康な子供の育成 ・(み)んなで知恵を出し、(や)さしさ分け合い、(か)らだをきたえ、(わ)くわく元気な　宮川っこ
白萩西部小学校	・ふるさとで心豊かにたくましく、進んで学ぶ子供の育成
陽南小学校	・「太陽の子」を目指して　－豊かな心をもち、実践力のあるたくましい子供の育成－
上市中学校	・自らの生き方を見つめ、主体的に学ぶ生徒の育成

出典：既存各校の令和６年度教育計画

表 2-3　特徴的な学校行事・活動、地域との交流活動

学校名	内容
共　　通	・９年間を通じたふるさと学習の展開 ・社会体育活動用として体育館・グラウンドを開放 ・小学校の一部を放課後児童クラブ・放課後子ども教室として使用 ・小学校と保育園等との交流活動
相ノ木小学校	・校区の地区運動会を兼ねた相ノ木校区大運動会の開催 ・相撲場を使用した相撲大会、けん玉大会等の伝統的な行事の開催 ・教材園や栽培活動ができる土地を確保
上市中央小学校	・おたっしゃ家との交流活動 ・地域人材を講師に招いた健康教室・星空教室・いのちの教室 ・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ
南加積小学校	・地域住民や保育園と連携した交流イベント「南でジョイン」の開催 ・保護者や地域安全パトロール隊との安全教育（交通安全呼びかけ運動、防犯七夕集会、安全マップづくり等） ・縦割り班活動による全校遠足や児童集会
宮川小学校	・宮川文化祭の実施（学習発表、PTA 企画の活動） ・特別教室や書室を開放した放課後学習室 ・縦割り班活動（清掃・栽培・集会など
白萩西部小学校	・広い多目的スペース（廊下）を活用した学年・縦割り活動 ・地域住民との交流の場にもなっている校区合同秋季運動会 ・地域住民に講師をお願いする「地域ふれあい交流学習」
陽南小学校	・ＰＴＡ、地域住民による環境整備作業（学校敷地の草刈り、花壇の草むしり） ・公民館と連携した環境美化活動や老人福祉施設でのボランティア活動（公民館でつながる事業、常楽園のプランター花植え）

	・三世代交流ふるさと体験活動
上市中学校	・コミュニティースクールの活動として地域住民と連携し、集会や制作活動を実施 ・学校部活動の地域展開、地域クラブでの生徒の活躍

※各学校へのヒアリング内容等に基づき作成

2.3　計画地の概要

計画地は、現上市中学校敷地を予定しています（図 2-2 参照）。上市中央地域に位置し、周辺には上市町役場や上市町保健福祉総合センター等が立地しています。現上市中学校敷地に設置するため、工事中は上市中学校の運用等に配慮が必要です。計画地における法規制や条件を以下に整理します。

表 2-4　計画地の概要

所在地	富山県中新川郡上市町稗田1
敷地面積	34,357.96 ㎡
都市計画	都市計画区域内(非線引き)
用途地域等	指定なし
建蔽率／容積率	60%／200%
防火地域	指定なし
その他地域地区	指定なし
接道道路幅員	西側: 約 12.5m(町道法音寺・舘線) 北側: 約 3.6m(町道上市中学校環状線) 東側: 約 6.4m(町道上市中学校環状線) 南側: 約 5.0m(町道湯神子・中学校線)
インフラ整備状況	給水:既存施設へは、西側道路(町道法音寺・舘線)本管(φ150mm)より取水 汚水排水:南側道路(町道湯神子・中学校線)(φ250mm)、 西側道路(町道法音寺・舘線)(φ200mm)、 東側道路(町道上市中学校環状線)(φ200mm)に既存汚水管あり 都市ガス:なし
交通アクセス	富山地方鉄道本線の上市駅から約 1.2km 上市駅より徒歩約 17 分、車約7分 付近のバス停:町営バス「保健福祉総合センター」

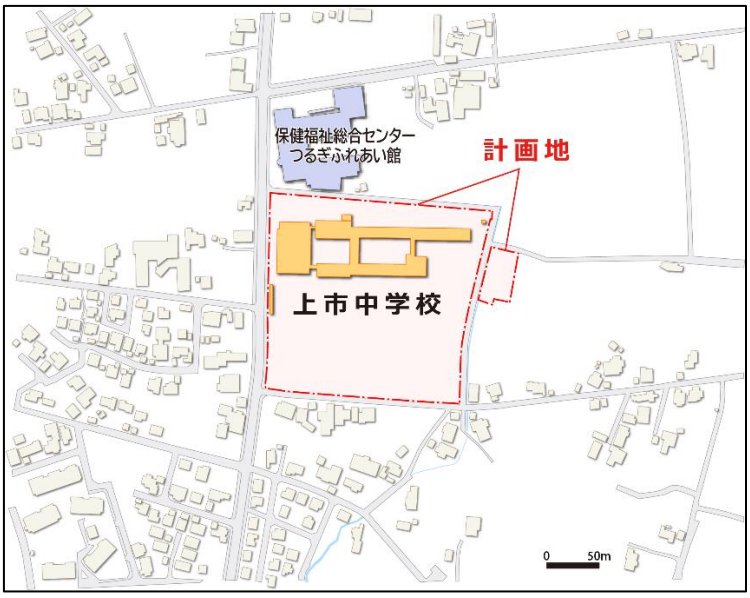

※出典：国土地理院地図より作成

図 2-2　計画地の現況図

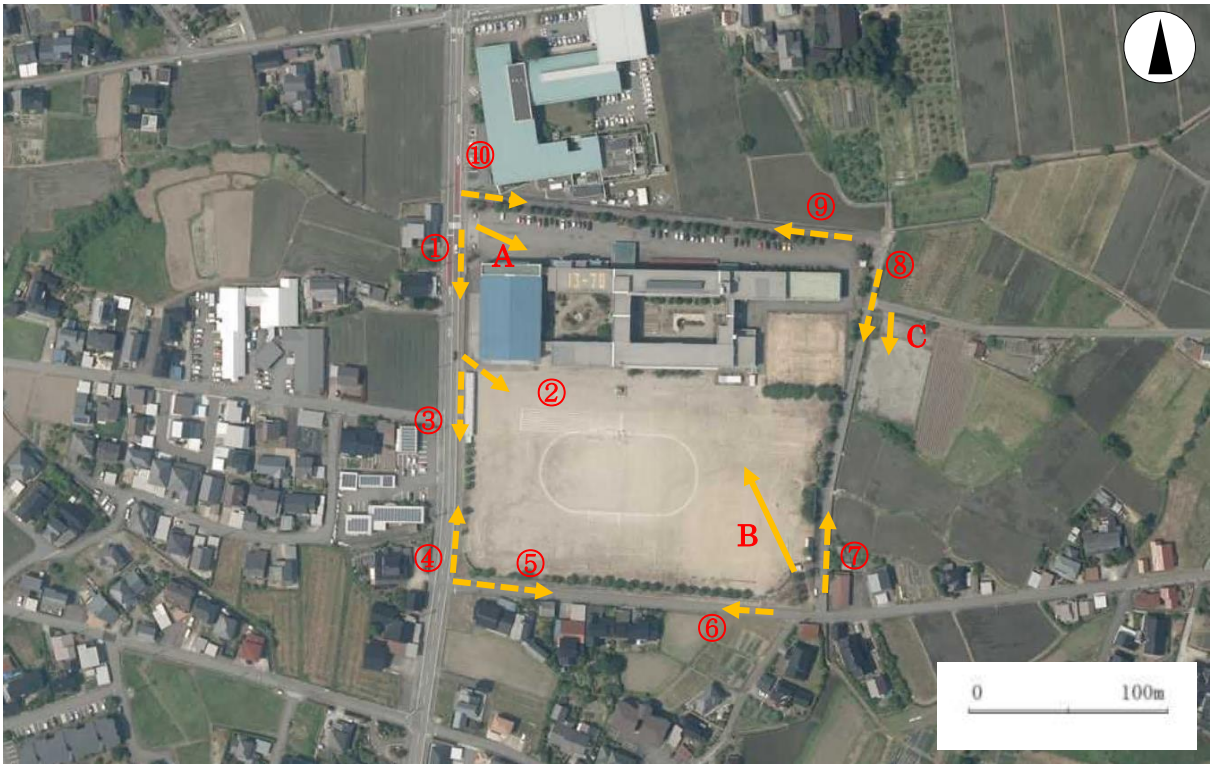

図 2-3　計画地の航空写真
※国土地理院の空中写真を元にして加工・作成しています
出典元 URL（https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=1908538）

図 2-4　計画地周辺図（A～C）

図 2-5　計画地周辺図（①～⑩）

3.　新しい学校施設のコンセプト

3.1　上位・関連計画

本計画の上位・関連計画のうち、本計画に関連する主な内容について以下に示します。

表 3-1　上位計画の整理（国、富山県、上市町）

計画名	本計画に関連する主な内容
第４期教育振興基本計画 （文部科学省/R5.6 策定）	・多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 ・生涯学び、活躍できる環境整備 ・学校・家庭・地域の連携・共同の推進による地域の教育力の向上 ・地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 ・安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童・生徒等の安全確保
元気とやま創造計画-とやま新時代へ 新たな挑戦- （富山県/H30.11 策定）	・真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上 ・ふるさとの魅力を活かした地域づくり ・住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進 ・富山県や日本を担う子どもの育成 ・すべての人が活躍できる環境づくり
第 2 期富山県教育大綱 （富山県/R3.3 策定）	・学校、家庭、地位で取り組む子どもの成長支援 ・子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 ・生涯を通した学びの推進 ・ふるさとを学び楽しむ環境づくり ・教育を通した「ふるさと富山」の創生
第 3 期富山県教育振興基本計画 （富山県/R4.3 策定）	・地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育の推進 ・特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供 ・障害の有無に関係なく誰もが生涯を通じて学び、地域に参画する環境の整備 ・ふるさとを思う心と社会に貢献していこうとする態度の育成 ・学校と地域、企業などが連携した取組みと地域資源を活かした教育活動の推進

計画名	本計画に関連する主な内容
上市町教育大綱 （上市町/R3.3 改訂）	・学校教育の充実 ・生涯学習の振興 ・スポーツの振興 ・地域文化の振興 ・多様性を尊重した社会づくりの推進
第 8 次上市町総合計画 ・ 第 2 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 （上市町/R3.3 策定）	・上市町の子どもをみんなで育てる機運を高め、地域子育て支援拠点への支援をはじめ、読書活動の充実、放課後の居場所づくりとして放課後児童クラブ等の多様な支援策を充実させてゆく。 ・個々の発達の度合に応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図るとともに、ICT を有効に活用することで、自ら考え学ぶ力を培い、地域の中で活躍できるしなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育を推進する。 ・町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び、郷土への誇りと愛着を育て、自己の確立を図るとともに、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもを育む教育を推進する。 ・保護者の就労により、授業が終わっても帰宅時に家が留守である小学校の子どもたちに対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える、放課後児童クラブを実施する。 ・地区の公民館等において、地域住民と連携し、学習活動やスポーツ、文化活動を行いながら、放課後の子どもたちが自由に楽しく安全に過ごせる環境を提供する、放課後子ども教室を実施する。 ・児童・生徒数の推移も含め、将来的な学校施設の在り方について、地域とともに検討を進める。 ・学校が本来担うべき業務を整理し、ICT 環境の整備や校務支援システム・授業支援システムの導入、業務委託の検討に加え、中学校部活動の見直しにより、教職員の負担を軽減することにより、本来の授業構築や児童・生徒の支援に時間を充てることで、子どもたちの教育環境の充実を図る。 ・関係機関が連携し、乳幼児期からの切れ目ない発達支援に努めるとともに、いじめや不登校等の子どもたちに対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育センターなどが一体になって支援を行う。
上市町都市計画マスタープラン （上市町/H29.12 策定）	・北アルプス文化センター、上市町保健福祉総合センター、上市町役場などが位置する一帯を「都市機能・交流拠点」として位置付ける。 ・本拠点では、大規模ホールなどを備えた北アルプス文化センター、温泉施設などが整備された上市町保健福祉総合センターなどの交流機能を活かし、文化や健康づくりなどを通して、町民や来訪者などがふれあい、交流できる拠点空間の創出を図る。
上市町人口ビジョン （上市町/R4.9 改訂）	・生産年齢人口が減少する中、子育て世代が生き生きと過ごせるよう、「地域で子育てを担う」という意識の下、若者が希望どおり結婚し、切れ目ない支援により、妊娠、出産、子育てができる社会環境づくりを推進する。 ・人口減少・少子高齢化が進むなか、本町の強みを活かして、ブランド力を高めるほか、学校教育・社会教育を通じてふるさとへの愛着を深める取組みを推進する。

計画名	本計画に関連する主な内容
上市町子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）（上市町/R2.3 策定）	・小学校における「ふるさと学習」や中学校における「14 歳の挑戦」を実施するなど、各地域の特色を活かした総合的な学習を推進し、児童・生徒の生きる力の育成を図る。 ・ICT 環境を整え、情報機器の操作の習熟と情報活用能力の育成を図る。 ・校舎内の空き教室の利活用等、経費の削減に努めながら教育環境の充実を図る。 ・保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る（放課後児童クラブの実施）。 ・小学校の余裕教室や地区の公民館等において、地域住民と連携し、折り紙や遊び等、放課後の子どもたちが自由に楽しく安全に過ごせる環境を提供する（放課後子ども教室の実施）。 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進める。 ・小学校の体育館において、総合型スポーツクラブと連携し、体力づくりプログラムを実施するなど、子ども達が楽しく取り組める内容の教室となるよう努める。 ・児童クラブ、子育てサークル、ボランティア団体等が、自主的に実施する地域の子育て支援活動の運営等について支援する。 ・総合型地域スポーツクラブ等との連携を図りながら、スポーツ指導者の育成に取り組み、子どもの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図る。 ・地域の人材や教材を学校の教育活動に積極的に活用するなど、地域と連携した学校教育の推進を図る。 ・家庭環境等に左右されず学力が保障されるよう、放課後学習室を開設し、安全で安心して学習できる居場所の確保や指導員の確保等の体制の整備に努める。

表 3-2　関連計画の整理（国）

計画名	本計画に関連する主な内容
新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）（R4.3 策定）	5つの姿の方向性 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現 ・新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現 ・地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現 ・子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現 ・脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
GIGA スクール構想の実現について	・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する
エコスクール―環境を考慮した学校施設の整備推進―（H22.2 登録）	施設面：やさしく造る ・学習空間、生活空間として健康で快適である、周辺環境と調和している、環境への負荷を低減させる設計・建設とする 運営面：賢く・永く使う ・耐久性やフレキシビリティに配慮する、自然エネルギーを有効活用する、無駄なく効率よく使う 教育面：学習に資する ・環境教育にも活用する

表 3-3　関連計画の整理（上市町）

計画名	本計画に関連する主な内容
上市町公共施設等総合管理計画（R6.3 改訂）	・行政サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないか等公共施設等とサービスの関係についても検討するとともに、公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善及び機能間の連携性を高める取組）も検討していく。 ・平成27年度から平成28年度にかけて、不要となった公共施設の解体や、保育所の民営化に伴う保育所施設の譲渡等を行い、既に平成26年度末総量ベースで約３％程度の公共施設総量の削減を行っている。学校施設については将来的に町内の小中学校を義務教育学校１校に統合するという学校教育審議会の答申を踏まえて、削減割合を試算している。 ・小中学校は、災害時の避難施設としての役割を果たすため、これまで耐震改修を含め適切な改修工事を行ってきた。今後は、児童数の推移と施設の状況を鑑み、将来的に義務教育学校１校に統合することを検討していく。 ・公民館及びコミュニティセンターは、地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習やさまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されている。本町には欠かすことの出来ない施設であり、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行うとともに、学校統合に合わせた見直しも検討していく。 ・図書館は、年少者から高齢者まで広く利用される施設であり、教育における重要な施設であるため、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行

計画名	本計画に関連する主な内容
	いつつ、義務教育学校の建設に合わせ、学校図書館との一体的な整備について検討していく。
第 2 次上市町環境基本計画（H29.3 策定）	・再生可能エネルギーの導入支援や、建築物の更新に合わせた省エネルギー化を促進することで、環境負荷の少ないエネルギー環境を整備する。 ・剱岳を望み、河川や緑のうるおいある自然と町並みのバランスがとれた景観を維持しながら、町民・事業者・行政が協力して景観づくりに取り組む。 ・地域ぐるみの環境活動を促進するため、小学校の体験学習などを通じた啓発や広報誌などによる情報発信に努める。
上市町地域防災計画（R5.3 改訂）	・大規模な地震が発生し建築物が震動や火災により甚大な被害を受けることを可能な限り防ぐため、防災上重要な公共施設及び重要な地区の建築物の耐震不燃化を促進し、安全で住みよい町づくりを目指す。 ・大規模な災害時に防災拠点施設等は、災害応急活動の拠点や住民の避難場所として、施設の堅牢化・安全化に努め、その機能の充実・強化を図る。 ・学校等の公共施設への緊急地震速報の受信システムの整備に努め、児童・生徒や施設利用者の安全の確保を図るものとする。
第 4 期上市町地域福祉計画（R4.3 策定）	・地域において、住民、町内会、ボランティア、地域の民生委員・児童委員、事業者、町社会福祉協議会、地域包括支援センター等、関係者がネットワークを形成し、地域内での情報を共有して互いに協力し助け合う活動を推進する。
第 9 次上市町高齢者福祉計画（R6.3 策定）	・血縁や地縁などこれまでの関係にとらわれず、趣味の活動やスポーツのグループなど、その人に合った無理のない形で、互いが心の支えとなるような緩やかなつながりを尊重し、孤独や孤立のない地域づくりを目指す。既存の拠点や資源を生かしつつ、地域で課題を抱える方を早期に発見するため、世代や属性を超え安心して通える居場所等の環境を整える必要がある。

3.2　上市町義務教育学校の基本構想

これまでの経緯や地域性等を踏まえ、上市町義務教育学校の教育理念や教育目標について、以下の基本構想の通り設定します。

義務教育学校　教育基本構想

【教育理念】　仰剱立志（ぎょうけんりっし）

【教育目標】　ふるさとに誇りをもち、未来を生きぬく人材の育成

これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちには、「多様性を認め合い、協力し合って課題解決にあたろうとする態度」、「物事にねばり強く挑戦する力」、そして「新しい自己を創造する力」が求められています。

剱岳を仰ぐ自然豊かな環境の中で育まれた個性を生かし、それぞれが夢や希望をもって、しなやかに未来を切り拓いていく人材に育ってほしいという願いが伝わる教育目標としたいと考えています。

現段階では、義務教育学校では次のことに重点をおいて豊かな心、健やかな身体、主体的に学び続ける力を培っていきます。

教育目標重点項目

1.　豊かな自然を活かしたふるさと教育の推進

剱岳の麓に広がる上市の自然環境や文化・産業などの地域資源を活用し、地域の歴史や伝統、自然の大切さについて学ぶことにより、子どもたちのふるさとへの誇りを育むとともに、地域づくりへの参画を促します。

2.　９年間の子どもの育ちを見通した小中一貫教育の推進

９年間の教育課程の区切りをこれまでの６－３制から、より子どもの発達段階に合った４－３－２制に移行し、発達段階ごとの学びの環境を整備するとともに、各学年、各発達段階そして９年間で目指す子どもの育ちを具体化し、共通理解と連携を図ることにより、子どもたちの成長を支援します。

3.　１年次からの外国語（英語）活動と国際理解教育の充実

様々な価値観を持つ人々とのコミュニケーションやディスカッションを通して、課題発見・課題解決ができる子どもたちを育むために、９年間のカリキュラムの中で、英語の基礎知識の育成と、民族・文化の多様性を理解し、受容できるグローバルマインドの育成を図ります。

4.　一人一人の教育的ニーズに応じた支援・配慮の充実

就学児健診や各種相談等を通して、子どもたち個々の特性を理解し、学校内外との連携のもと一人一人に必要な支援や合理的配慮を行うことにより、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる環境を整備します。

5.　１～９年次までの児童・生徒による異学年活動の推進

子どもたちが縦割り活動などの多様な異学年交流活動の実施を通して、信頼や思いやりなどの人間性を育むとともに、様々な視点での考え方や価値観を理解し、話し合い協力していくことにより、未来をいきぬくために必要な社会性を培います。

6.　学校、家庭、地域がつながる地域学校協働活動の推進

町内の小中学校がひとつにまとまる義務教育学校において、学校、家庭、そして地域がつながること、そして学校施設を核にしたまちづくりを進めるために、コミュニティースクールによる協働活動を推進し、子どもたちにとってよりよい教育環境を創出します。

※学年区分については４－３－２制を導入することとします。

3.3　学校コンセプト

3.3.1　学校コンセプトの検討・位置づけ

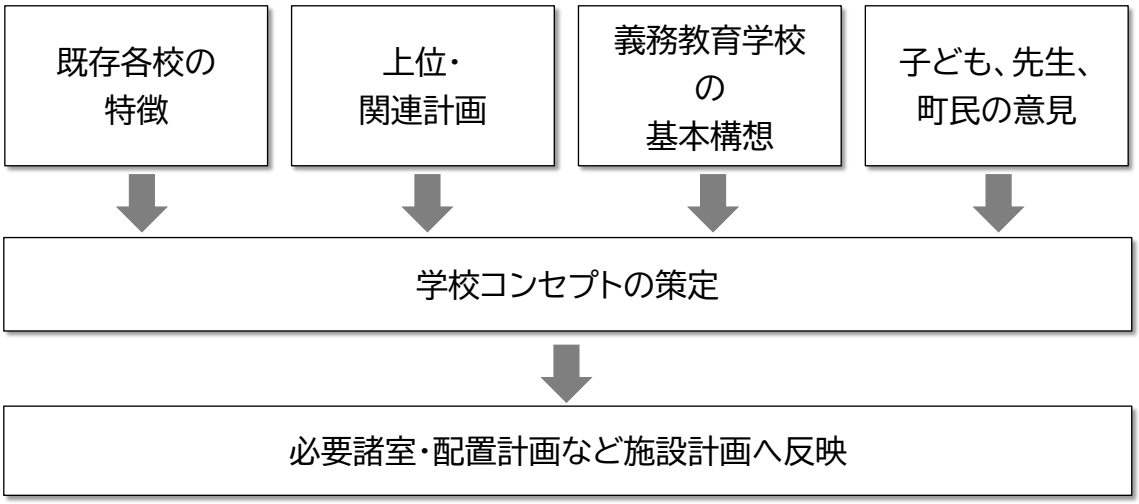

3.3.2　義務教育学校コンセプトの設定

剱岳を仰ぐ自然豊かな環境の中で、義務教育学校教育基本構想にある教育理念と教育目標のもと「多様性を認め合い、協力し合って課題解決にあたろうとする態度」、「物事にねばり強く挑戦する力」、そして「新しい自己を創造する力」を培います。

そして、一人一人が個性を生かし、夢や希望をもって、しなやかに未来を切り拓いていく礎を、子どもたち自身が築いていくことができる学校を目指します。

新しい校舎の施設・設備等については、次のとおり基本コンセプトを設定し、それぞれに具体例を示します。

《コンセプトⅠ》剱岳とぬくもり
上市町のシンボルであり町民が誇りとする「剱岳」。子どもたちが義務教育学校の校舎・校庭から剱岳を仰ぎ見て、豊かな自然と郷土のぬくもりを感じることができる学びの空間を整備します。
【施設例の表示、内容の検討】 剱の窓（広い窓から剱岳を望める場所）、自然豊かな校庭、遊び・交流の空間（遊具など）、地域連携推進室、地域交流スペース

《コンセプトⅡ》楽しい学び
子どもたちが自発的に意欲をもって、楽しく学習や活動に取り組めるように、子どもたち一人一人、またはグループ、それぞれの探究や学び合いに応じて活用ができる可変的な学習環境を整備します。
【施設例の表示、内容の検討】 デン（クールダウンなどに利用する、居心地の良い小空間）、多目的（ワーク）スペース、メディアルーム（発表の場、調べ学習の場として図書室に併設）、自習スペース、地域連携推進室、地域交流スペース

《コンセプトⅢ》多様性
子どもたちが自分と他者との違い、文化の違いについて考え、自らのアイデンティティを確立し、それぞれを認め共に生きていくことを学ぶことができる学習環境、生活環境を整備します。
【施設例の表示、内容の検討】 教育相談室（カウンセリングルーム）、校内教育支援センター、デン（クールダウンなどに利用する、居心地の良い小空間）、多目的（ワーク）スペース、メディアスペース（発表の場、調べ学習の場として図書室に併設）、自習スペース、外国語学習室、エレベーター、多目的トイレ、地域連携推進室、地域交流スペース

《コンセプトⅣ》児童・生徒の交流
１年次から９年次までの子どもたちが学年を超えて遊び、ふれあうことで、子どもたちが優しさや憧れをもち育っていくための学びと交流の空間を整備します。
【施設例の表示、内容の検討】 多目的（ワーク）スペース、メディアスペース（発表の場、調べ学習の場として図書室に併設）、地域連携推進室、地域交流スペース

《コンセプトⅤ》地域との交流
学校と地域がつながることで、子どもたちと地域がつながり、そのつながりの中で子どもたちの学びが生まれます。安全を確保しながら、学校施設を出来る限り地域に開放することで、地域や子育て世代との交流が育まれる空間を整備します。
【施設例の表示、内容の検討】 剱の窓（広い窓から剱岳を望める場所）、自然豊かな校庭（地域開放での交流スペースとしても活用）、多目的（ワーク）スペース、メディアスペース（発表の場、調べ学習の場として図書室に併設）、地域連携推進室、地域交流スペース

【参考事例】

①デン（福井県鯖江市中河小学校）

②複合図書館
（立川市立第一小学校・立川市柴崎図書館）

③アトリウムの大階段
（富山県富山市芝園小学校・中学校）

④教室前のオープンワークスペース
（富山県富山市芝園小学校・中学校）

⑤地域の活動拠点「ふれあい活動室」
（三重県亀山市川崎小学校）

⑥図書館に併設されたラウンジ
（新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢小学校）

※出典　①：文部科学省「新たな学校施設づくりのアイディア集」、②：一般社団法人日本建設業連合会、③～⑥：文部科学省「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」

4.　施設機能・規模

4.1　児童・生徒数の整理

4.1.1　児童・生徒数及び学級数の現況

令和６年 11 月 14 日時点の既存各校の児童・生徒数及び学級数を表 4-1 に示します。

表 4-1　既存各校の児童・生徒数及び学級数の現況

年度	学校	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	計
児童生徒数（人）	相ノ木小学校	21 (0)	19 (0)	14 (1)	23 (1)	21 (2)	24 (0)	122 (4)
	上市中央小学校	57 (0)	39 (0)	48 (3)	47 (1)	56 (0)	41 (0)	288 (4)
	南加積小学校	10 (0)	15 (1)	16 (1)	19 (1)	11 (0)	20 (2)	91 (5)
	宮川小学校	20 (1)	23 (0)	20 (0)	11 (0)	28 (2)	23 (2)	125 (5)
	白萩西部小学校	8 (1)	6 (0)	14 (2)	4 (0)	7 (0)	6 (0)	45 (3)
	陽南小学校	5 (0)	6 (0)	5 (0)	8 (0)	9 (1)	10 (1)	43 (2)
	上市中学校	130 (2)	133 (3)	149 (3)				412 (8)
学級数（学級）	相ノ木小学校	1	1	1	2	2	1	8 (2)
	上市中央小学校	2	2	3	3	2	2	14 (2)
	南加積小学校	1	2	2	2	1	2	8 (2)
	宮川小学校	2	1	1	1	2	2	9 (3)
	白萩西部小学校	2	1	2	1※		1	8 (2)
	陽南小学校	1	1※		1	2	2	8 (2)
	上市中学校	5	6	6				17 (5)

※括弧内は特別支援学級の児童・生徒数又は学級数を内数

※相ノ木小学校の特別支援学級は３・４年生が合同のため、学級数は４年生に合わせて記載

※出典：既存各校の令和６年度学校要覧

※白萩西部小学校の４年生・５年生、陽南小学校の２年生・３年生は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく学級編成は複式学級に該当するが、町独自に講師を確保することなどにより、単式学級としています。

4.1.2　児童・生徒数の将来推計

本計画では、上市町義務教育学校の供用開始年度を、建設スケジュール（7.4　事業スケジュール参照）との整合性を踏まえ、令和 15 年度としています。本節では、令和 15 年度以降の児童・生徒数を、住民基本台帳による推計と、コーホート要因法等を用いた「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）または「上市町人口ビジョン」（令和 4 年 9 月改訂）による推計の 2 種類に分けて整理しました。

(1)　住民基本台帳による推計

表 4-2 に示すように、令和 6 年 11 月 14 日時点の上市町内の年齢別人口を基に、上市町義務教育学校の供用開始予定年度である令和 15 年度まで 1 年毎にスライドさせ、町内の児童・生徒数の将来予測を行いました。児童・生徒数の推計結果と「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の学級編制の基準を踏まえ、1 学年×3 学級の 18 学級と特別支援学級の設置を基本とします。

表 4-2　上市町の児童・生徒数の将来推計結果（住民基本台帳より）

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	7 年生	8 年生	9 年生	合計
児童・生徒数（人）	57 ※1	57 ※1	57 ※2	69	80	76	79	108	91	674

※1　令和 15 年度に 1～2 年生となる児童は、令和 7 年 4 月 2 日以降の出生者であることから、住民基本台帳からの推計が困難であるため、3 年生の児童数と同数としている。

※2　3 年生については、基準日時点における住民基本台帳の「生年月日：令和 6 年 4 月 2 日～令和 6 年 11 月 14 日」の人口及び基準日時点における妊娠届のうち、出生予定日が「令和 6 年 11 月 15 日～令和 7 年 4 月 1 日」として届け出のある人数を合計した人数としている。

(2)　コーホート要因法等による推計

令和 6 年度現在から、20 年後（令和 26 年度）までの上市町の児童・生徒の将来人口を、以下の 3 段階に分けて推計します。

1)　令和 6 年度

令和 6 年 11 月 14 日時点の既存各校の児童・生徒数実績の合算値により算定しています。

2)　令和 7 年度～令和 12 年度

上記の令和 6 年度の実績に基づき、1 年毎にスライドして推計しています。令和 7 年度以降の小学 1 年生は、人口統計表より、対象校区の年齢別人口の合算値に基づき算定し、同様に 1 年毎にスライドして推計しています。なお、中学 1 年生は、前年の小学 6 年生の人数に、上市町の小学校から上市の中学校への進学実績（令和 4 年度～令和 6 年度の平均）1.033 を乗じて算定しています。（表 4-3 参照）

表 4-3　令和 6 年度から令和 12 年度までの児童・生徒数の推計

西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
平成	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学 1 年生	121	91	108	79	76	80	69
小学 2 年生	108	121	91	108	79	76	80
小学 3 年生	117	108	121	91	108	79	76
小学 4 年生	112	117	108	121	91	108	79
小学 5 年生	132	112	117	108	121	91	108
小学 6 年生	124	132	112	117	108	121	91
中学 1 年生	130	128	136	116	121	112	125
中学 2 年生	133	130	128	136	116	121	112
中学 3 年生	149	133	130	128	136	116	121
計	1,126	1,072	1,051	1,004	956	904	861

→：人口統計表より記載　→：前年学年からスライド　→：進学率 1.033 を乗じて算出

3)　令和 13 年度～令和 26 年度（20 年後）

令和 13 年度以降の小学 1 年生については、社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」の推計値（表 4-4）と、「上市町人口ビジョン」による推計値（表 4-5）それぞれにおける、令和 12（2030）年度を基準とした各年度の 5～9 歳の人口比率を、令和 12（2030）年度の小学 1 年生の人数（69 人）に乗じて算出しています。

令和 15 年度の児童・生徒数について両者を比較したところ、「上市町人口ビジョン」に準拠した推計（732 人）の方が、「社人研」に準拠した推計（712 人）よりもが 20 人多い結果となっています。

表 4-4　令和 12 年度以降の児童・生徒数の推計（社人研準拠）

西暦		2030	2031	2032	2033	2034	2035	3036	…
平成		R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	…
社人研	5～9 歳人口※	375	368	361	353	346	339	338	…
	2030 年比	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.89	…
児童・生徒数	小学 1 年生	69	68	66	65	64	62	61	…
	小学 2 年生	80	69	68	66	65	64	62	…
	小学 3 年生	76	80	69	68	66	65	64	…
	小学 4 年生	79	76	80	69	68	66	65	…
	小学 5 年生	108	79	76	80	69	68	66	…
	小学 6 年生	91	108	79	76	80	69	68	…
	中学 1 年生	125	94	112	82	79	83	71	…
	中学 2 年生	112	125	94	112	82	79	83	…
	中学 3 年生	121	112	125	94	112	82	79	…
計		861	811	769	712	685	638	619	…

→：社人研の 5～9 歳の人口比率を乗じて算出　→：前年学年からスライド　→：進学率 1.033 を乗じて算出

※5 年毎の変化率を平均して、各年の人口を分配することにより算出。

表 4-5　令和 12 年度以降の児童・生徒数の推計（上市町人口ビジョン準拠）

西暦		2030	2031	2032	2033	2034	2035	3036	…
平成		R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	…
人口ビジョン	5～9 歳人口※	592	610	628	647	665	683	687	…
	2030 年比	1.00	1.03	1.06	1.09	1.12	1.15	1.16	…
児童・生徒数	小学 1 年生	69	71	73	75	77	80	80	…
	小学 2 年生	80	69	71	73	75	77	80	…
	小学 3 年生	76	80	69	71	73	75	77	…
	小学 4 年生	79	76	80	69	71	73	75	…
	小学 5 年生	108	79	76	80	69	71	73	…
	小学 6 年生	91	108	79	76	80	69	71	…
	中学 1 年生	125	94	112	82	79	83	71	…
	中学 2 年生	112	125	94	112	82	79	83	…
	中学 3 年生	121	112	125	94	112	82	79	…
計		861	814	779	732	718	689	689	…

：社人研の 5～9 歳の人口比率を乗じて算出　：前年学年からスライド　：進学率 1.033 を乗じて算出

※5 年毎の変化率を平均して、各年の人口を分配することにより算出。

(3)　本計画における上市町の児童・生徒数の将来推計の整理

4.1.2　(1)　および(2)　を踏まえ、本計画では、余裕のあるクラス数や後述する通学支援等を考慮し、コーホート要因法等を使用した「上市町人口ビジョン」による推計値を採用することとしています。

以上により得られた推計結果を表 4-6 に示します。

表 4-6　上市町の児童・生徒数の将来推計結果（上市町人口ビジョン準拠）

学年	児童・生徒数		
	現在 (R6)	開校当初 (R15 想定)	20 年後 (R26 想定)
1 年生	121	75	79
2 年生	108	73	80
3 年生	117	71	81
4 年生	112	69	81
5 年生	132	80	82
6 年生	124	76	82
7 年生	130	82	84
8 年生	133	112	84
9 年生	149	94	83
合計	1,126	732	736

4.2　複合機能等を踏まえた施設規模の検討

「上市町子ども・子育て支援事業計画」や「上市町公共施設等総合管理計画」などの上位・関連計画や学校教育審議会から町長への答申（令和６年１月）等では、既存各校の統廃合について学校規模の適正化を行い、また町立図書館等との複合化・多機能集約化により、町の公共施設の資産総量の最適化を図ることが示されています。本計画において、義務教育学校として教育環境の充実や複合化・多機能集約化による相乗効果を図りながら、実現可能な範囲で保有面積の適正化を進めます。

(1)　諸室やスペースの有効利用・共用化

普通教室に比べて稼働率の低い特別教室（家庭科室や美術図工室など）について、前期・後期課程の利用実態に応じて共用することにより、諸室の効率的な利用を進めていきます。

また、会議スペース、学習・活動スペース、ランチスペース、予備教室等について、多目的スペースとして共用利用するなど、将来の児童・生徒数の変動も見据えたフレキシブルな空間活用を図ります。

(2)　上市町立図書館・絵本室の集約化の検討

前期・後期課程の学校図書館を一体化することで、学年を超えた読書体験を創出しながら、図書館部分の建築計画や諸室管理の合理化・効率化を図ります。さらに、老朽化している地域図書館（上市町立図書館・絵本室）を集約し、併設することで、町の公共施設マネジメントの課題を解決しながら、学校で利用できる図書や資料等の充実化を図り、児童・生徒の幅広い読書・学習環境を創出します。また、町の学びの拠点として、町民等による読み聞かせや本の紹介など、図書館を核とした世代間の交流や地域コミュニティの醸成が期待されます。

(3)　放課後児童クラブの集約化の検討

放課後児童クラブを集約化することで、子どもたちの移動の負担軽減や安全確保、保護者の負担軽減を図りながら、放課後の子どもたちの居場所を確保し、学校施設を活用した遊びや生活の場を提供します。ただし、放課後児童クラブの体制の効率化や内容の充実を図ることができる一方、子どもたちと地域のつながりの希薄化への対応や放課後の多様なニーズ等を考慮しつつ、スクールバスの運用並びに民間の学童保育及び公民館での放課後子ども教室との連携等を踏まえて、適切な集約化を検討していく必要があります。

(4)　生きがい活動支援通所施設の複合化の検討

現在、上市中央小学校の教室を活用した「生きがいデイサービス室」の活動（健康チェック、レクリエーション、児童とのふれあい活動、趣味活動など）が行われており、有料で給食の提供もされています。地域図書館や活動スペース等と併せて本機能を学校施設に複合化し、児童・生徒などと世代間の交流や学校施設を使って活動の幅を広げていくことで、孤独や孤立がなく共に助け合う地域づくりを進めていきます。

(5)　給食調理施設（配食等）の利活用の検討

町内小中学校を義務教育学校１校に統合することから、本町の特徴である自校式での給食調理・提供を継続し、学校給食調理施設の管理運営費や食材調達・配送費の合理化、９年間で一貫した食育推進活動の充実等が期待されます。さらに、民間活力の導入などを通して、放課後児童クラブや生きがい支援通所施設などへの配食サービスの展開など、給食調理施設の有効活用を検討します。なお、給食調理施設の規模については、国の補助金における基準面積等を参考に適正な規模で計画します。

(6)　町内の既存施設の利活用

現在、既存各小学校のプール授業については、近隣の民間プール施設を活用して実施しており、義務教育学校の開校後も継続した運用を想定しています。その他、武道場やテニスコート、夜間照明など、全ての運動施設を新たに整備するのではなく、地域にある既存施設を有効に活用し、整備対象とする施設機能・規模を検討します。

(7)　校庭の公園化の検討

計画地に隣接する上市町保健福祉総合センターには就学前の子どもたちが保護者と一緒に健診等に訪れています。また、複合施設として絵本室を整備した場合には多くの親子連れが来館することが見込まれます。

校庭の一部を開放することで、これらの子どもたちが体を動かせる公園として活用することができ、学校を身近に感じられるきっかけづくりにもつながることや放課後の時間帯の子どもたちや地域住民の憩いの場にもなりえることから、グラウンド周辺のランニング走路、遊具設置など、校庭の公園化について検討します。

4.3　必要諸室・規模の想定

前節までの検討を踏まえ、上市町義務教育学校の諸室を表 4-7 の通り想定します。また、複合機能や地域開放を想定している特別教室等について、「地域開放」欄の通り想定します。ただし、現時点の想定であり、今後の検討により諸室構成が変わる可能性があります。

表 4-7　想定諸室リスト（案）

エリア	室名	前期後期	室数	面積（1 室）	合計面積	地域開放	備考
普通教室	通常学級	前期	18	72 ㎡	1,296 ㎡		・3 学級／学年 ・予備教室（1 室）は多目的スペースと共用
		後期	9	72 ㎡	648 ㎡		・同上
	特別支援学級	前期	5	36 ㎡	180 ㎡		・自 1・知 1・病 1・通級 2
		後期	5	36 ㎡	180 ㎡		・同上
	小計			－	2,304 ㎡		
特別教室	メディアスペース	共用	1	72 ㎡	72 ㎡	○	・地域図書館と共用 ・専用図書の書架のみ
	理科室	共用	3	108 ㎡	324 ㎡		
	理科準備室	共有	2	36 ㎡	72 ㎡		
	美術図工室	共用	1	108 ㎡	108 ㎡		・図工授業は美術室と技術室を利用
	美術図工準備室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	技術室	共用	1	108 ㎡	108 ㎡		
	技術準備室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	家庭科室	共用	1	144 ㎡	144 ㎡	○	・調理・被服共用
	家庭科準備室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	音楽室	共用	2	108 ㎡	216 ㎡	○	
	音楽準備室・楽器庫	共用	1	72 ㎡	72 ㎡		
	外国語学習室	共用	1	72 ㎡	72 ㎡	○	・放課後学習室兼用
	外国語学習準備室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	多目的スペース	前期	6	36 ㎡	216 ㎡		・各学年 1 ・会議室兼用
		後期	3	36 ㎡	108 ㎡		・各学年 1
	多目的ホール	共用	1	216 ㎡	216 ㎡	○	・図書館と隣接、一体利用 ・会議室、放課後学習室としての活用も想定
	小計				1,872 ㎡		
管理諸室	職員室・事務室	共用	1	288 ㎡	288 ㎡		・教員 60 名、専門職 20 名、事務 4 名想定 ・打合せスペース込

	印刷室・給湯室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		・合計 36 ㎡程度を想定
	校長室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	会議室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		・多目的スペース等との共用
	放送室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	保健室	共用	1	108 ㎡	108 ㎡		・シャワー・トイレ込
	教材室	共用	7	18 ㎡	126 ㎡		・1 階に 1、2～4 階の各階 2
	教育相談室	共用	3	36 ㎡	108 ㎡		
	校内教育支援センター	共用	2	36 ㎡	72 ㎡		
	職員更衣・休憩室	共用	2	36 ㎡	72 ㎡		・男女各 1
	小計				918 ㎡		
その他	昇降口	共用	1	288 ㎡	288 ㎡		
	地域連携推進室（複合機能）	共用	1	72 ㎡	72 ㎡	○	
	給食室		1	650 ㎡	650 ㎡		トイレ・休憩室込
	児童・生徒会室	共用	1	36 ㎡	36 ㎡		
	児童・生徒更衣室	前期	2	36 ㎡	72 ㎡		・男女各 1
		後期	2	36 ㎡	72 ㎡		・男女各 1
	防災備蓄倉庫	共用	1	72 ㎡	72 ㎡		
	放課後児童クラブ(複合機能)	共用	1	144 ㎡	144 ㎡		・給湯室込
	放課後学習室	共用	2	0 ㎡	0 ㎡		・多目的ホール、外国語学習室等と兼用
	おたっしゃ家（複合機能）	共用	1	72 ㎡	72 ㎡		・生きがい活動支援通所施設
	町立図書館・絵本室(複合機能)	共用	1	774 ㎡	774 ㎡		・学校図書館、上市町立図書館・絵本室、トイレ、給湯室、授乳室等込 ・現図書館図面等を基に設定
	その他共用部	共用			4,864 ㎡		・共用部比率 40% と仮定
別棟施設	体育倉庫	共用	1	50 ㎡	50 ㎡		
	屋外トイレ	共用	1	30 ㎡	30 ㎡		
	小計				7,196 ㎡		
合計	校舎合計				12,290 ㎡		
体育施設	ステージ	共用	1	100 ㎡	100 ㎡	○	・大体育館のみ
	大体育館	共用	1	1,140 ㎡	1,140 ㎡	○	・ランニングコースは、ピロティや外構部分に計画
	小体育館	共用	1	630 ㎡	630 ㎡	○	

	器具庫	共用	1	200 ㎡	200 ㎡	○	
	放送室	共用	1	20 ㎡	20 ㎡		
	エントランス、廊下等	共用		50 ㎡	50 ㎡	○	
	更衣室	共用	2	20 ㎡	40 ㎡	○	
	男女トイレ・バリアフリートイレ	共用	1	30 ㎡	30 ㎡	○	
	体育施設合計				2,210 ㎡		

※諸室は現時点の想定であり、今後の検討の中で変更する場合があります。

5.　通学支援

5.1　本町の町営バスについて

5.1.1　町営バスの現況

本計画で整備する義務教育学校のためのスクールバス導入を検討するにあたり、まず本町の町営バスの現況を図 5-1 に示します。

本町では、柿沢・大岩線、南加積線、宮川線、相ノ木線、弓庄線の 5 つの「町営バス」と、陽南線、白萩線の 2 つの「予約のりあいバス」が運行しています。このうち、「予約のりあいバス」は、通学の時間帯に合わせた運行を実施していないことから、本節では「町営バス」のみの利用者数を整理することとします。

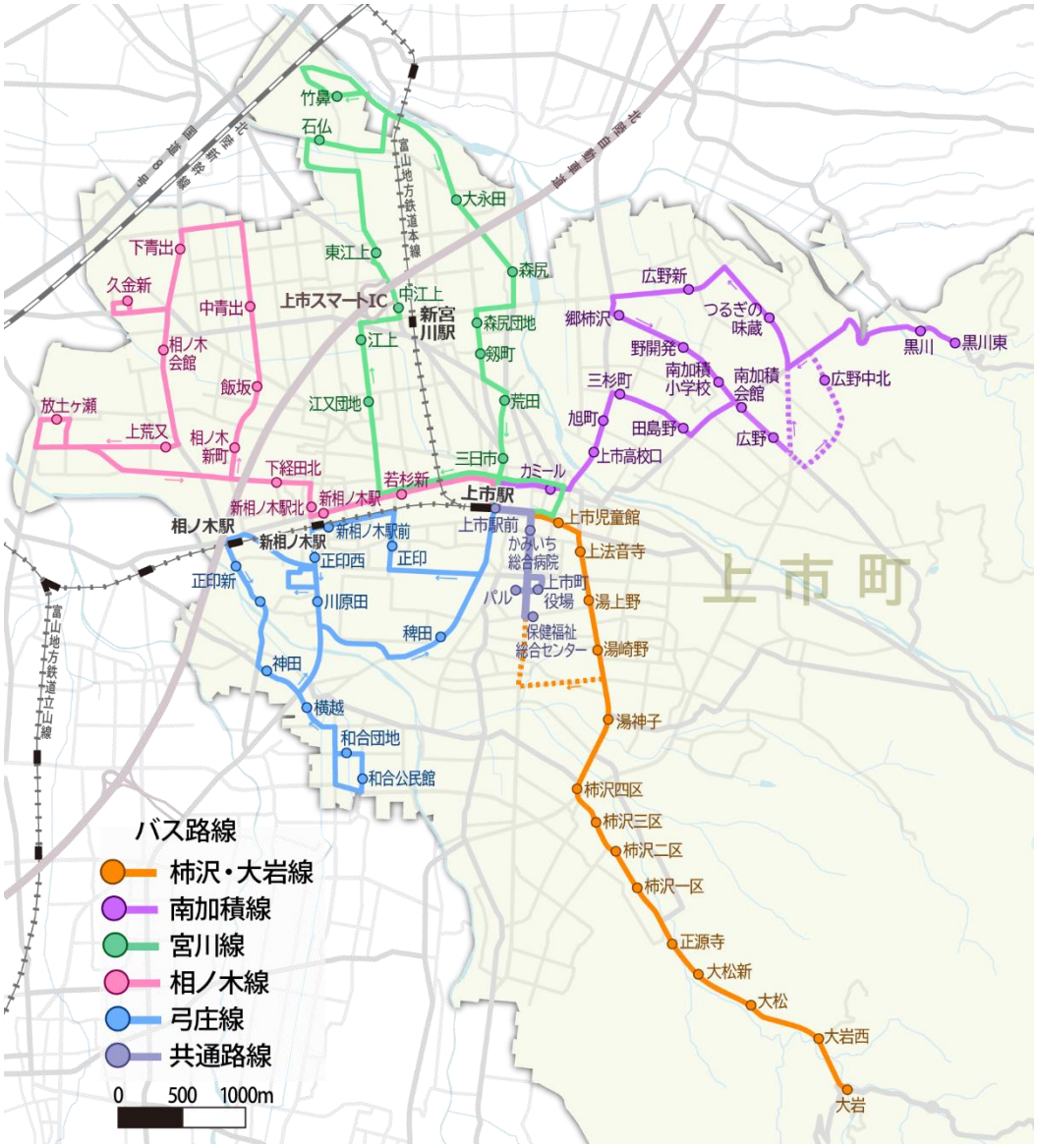

図 5-1　上市町町営バスの路線図（予約のりあいバスを除く、国土地理院地図に加筆して作成）

5.1.2　町営バス利用の条件整理

(1)　令和 15 年度における町営バス停別の児童・生徒数

4.1.2　で示した令和 15 年度の児童・生徒数の推計について、利用する町営バス停別の内訳を表 5-1 のように整理しました。これにより、本町の令和 15 年度における児童・生徒数全体のうち、上市中学校から 2km 以上離れたバス停を利用する児童・生徒数は、276 人と想定されます。

表 5-1　令和 15 年度の町営バス停別児童・生徒数推計

路線名	バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数 （1～6 年生）	R15 生徒数 （7～9 年生）	合計
共通※	保健福祉総合センター	0	0	0
	パル	18	13	31
	上市町役場	0	0	0
	かみいち総合病院	1	2	3
	上市駅前	26	15	41
	カミール	7	4	11
	若杉新	14	5	19
柿沢・大岩線	上市児童館	1	2	3
	上法音寺	26	8	34
	湯上野	12	5	17
	湯崎野	39	15	54
	湯神子	1	3	4
	柿沢四区	14	11	25
	柿沢三区	6	3	9
	柿沢二区	0	0	0
	●柿沢一区	0	0	0
	●正源寺	0	0	0
	●大松新	0	0	0
	●大松	0	0	0
	●大岩西	0	0	0
	●大岩	2	1	3
南加積線	上市高校口	3	4	7
	旭町	0	0	0
	三杉町	6	7	13
	田島野	1	1	2
	●南加積会館	18	10	28
	●広野	7	1	8
	●広野中北	0	0	0
	●黒川	0	0	0
	●黒川東	3	2	5
	●つるぎの味蔵	0	0	0
	●広野新	2	2	4
	●郷柿沢	1	3	4
	●野開発	7	5	12
	●南加積小学校	0	0	0

路線名	バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数 （1～6 年生）	R15 生徒数 （7～9 年生）	合計
宮川線	●江又団地	6	5	11
	●江上	2	2	4
	●中江上	0	0	0
	●東江上	5	4	9
	●石仏	1	3	4
	●竹鼻	0	1	1
	●大永田	5	1	6
	●森尻	0	0	0
	●森尻団地	21	14	35
	●剱町	11	5	16
	●荒田	6	3	9
	三日市	3	4	7
相ノ木線	新相ノ木駅北	9	9	18
	●下経田北	11	12	23
	●相ノ木新町	7	2	9
	●飯坂	1	1	2
	●中青出	2	0	2
	●下青出	5	2	7
	●久金新	3	4	7
	●相ノ木会館	17	13	30
	●上荒又	10	5	15
	●放士ヶ瀬	4	4	8
弓庄線	正印	13	17	30
	新相ノ木駅前	2	2	4
	正印西	0	0	0
	●正印新	3	0	3
	●神田橋口	0	0	0
	●神田	7	4	11
	横越	0	0	0
	和合団地	8	8	16
	和合公民館	0	0	0
	川原田	13	8	21
	稗田	54	33	87
合計		444	288	732
上市中から 2km 以上離れているバス停（●）を利用する児童・生徒数の合計		167	109	276

※ここでの「共通」とは、複数の路線の町営バスが停車するバス停のことを指す。

(2) 現行の町営バスの規模

表 5-2 に示すように、本町で運行している現行の町営バスは、路線バスと時間帯により、車両が異なっています。朝の登校時と夕方の下校時において、現状の児童・生徒が利用していると想定されるバス車両の収容人数は、14 人、29 人、32 人、53 人の 4 種類です。

また、各路線で運行している車両で最も収容人数が多いのは、柿沢・大岩線、南加積線、宮川線、相ノ木線の 4 路線で 32 人の車両、弓庄線で 53 人の車両です。

表 5-2　時刻・路線別の町営バス車両運用表（令和 4 年 9 月 1 日改正）

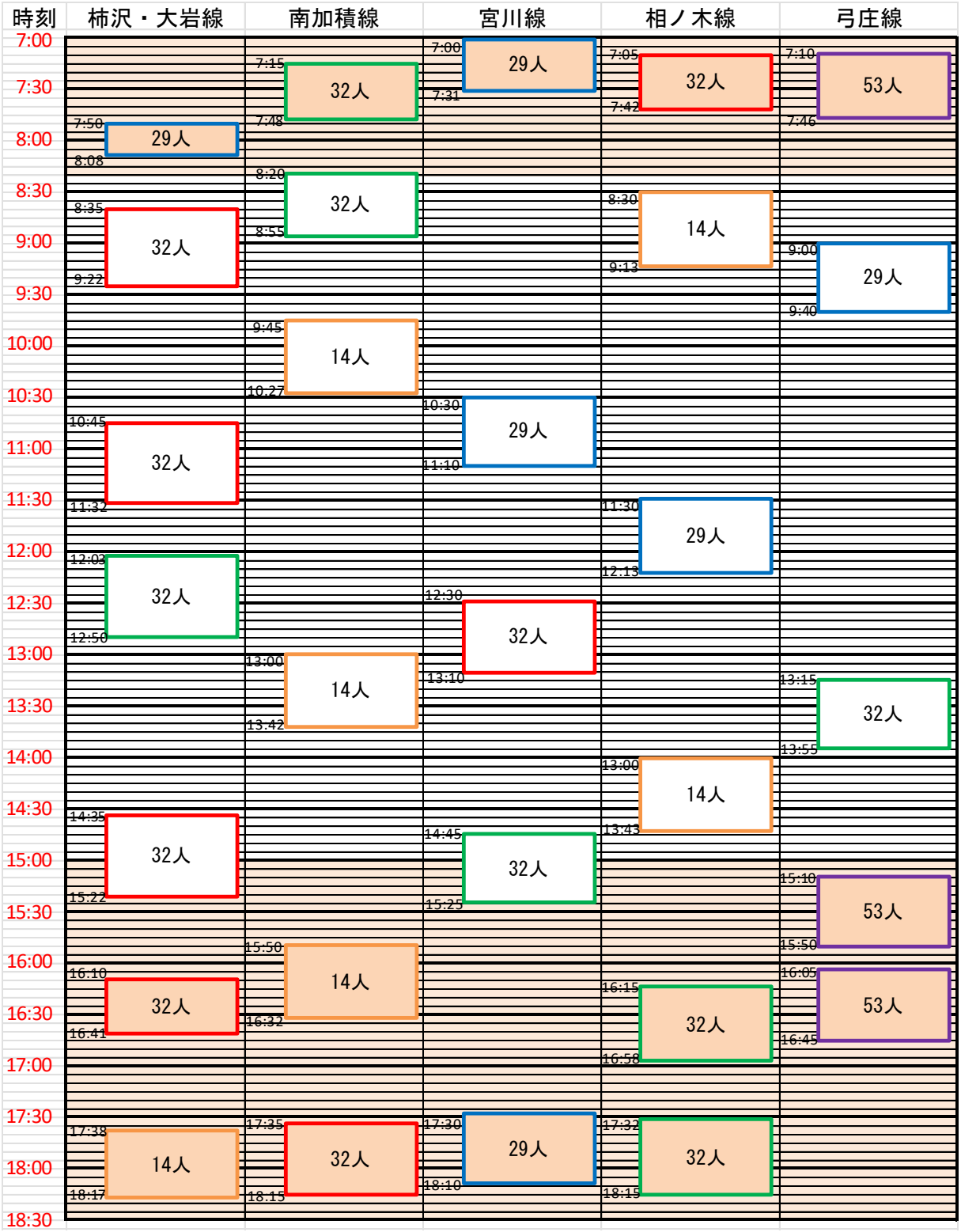

※小中学校の登下校時に、児童・生徒が使用していると想定されるバス車両の枠内を配色している。

5.1.3　令和 15 年度通学時における町営バス利用状況シミュレーション

5.1.1　と 5.1.2　を踏まえ、学校開校の令和 15 年度において、町営バスのみで児童・生徒を通学させると仮定した際の各路線の利用状況のシミュレーションを行っています。

本計画では、冬季以外のバス利用は児童を（1～6 年生）対象とし、冬季のバス利用は児童及び生徒（全学年）を対象とします。冬季及び冬季以外それぞれにおいて、4.1.2 の推計に基づく令和 15 年度の児童・生徒乗車数（A）、令和 6 年度現在の大人の最大乗車数（B）の和として令和 15 年度の想定最大乗車数（C）を算出し、各路線で運行しているバスにおいて追加で座ることのできる席数（以下「残席数」という。）（D）を整理しています。

ここで、（A）は義務教育学校の整備計画地である現上市中学校敷地から半径 2km 圏外に居住している者を対象としています。

なお、本章で言及する「乗車数」とはすなわち、「各バス停で発車直前に乗車している人数の合計値」のことを指し、バスが始発してからバス停ごとの乗車人数の累積値と降車人数の累積値との差により算出しています。

また、本節のシミュレーションでは、義務教育学校の最寄りのバス停を「保健福祉総合センター」としています。

令和 15 年度の児童・生徒乗車数（A）＋ 令和 6 年度現在の大人の最大乗車数（B）

＝ 令和 15 年度の想定最大乗車数（C）

各路線で運行しているバスの最大収容人数 － 令和 15 年度の想定最大乗車数（C）

＝ R15 残席数（D）

(1)　冬季以外のバス利用（1～6 年生対象）について

1)　柿沢・大岩線

冬季以外（4 月～11 月）の柿沢・大岩線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-3（登校時）と表 5-4（下校時）に示します。登校時、下校時ともに、現状運行している車両ですべてのバス停における想定最大乗車数を賄うことができると考えられます。

表 5-3　柿沢・大岩線（登校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名（●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数（A）	R6 大人乗車数（※1）（B）	想定最大乗車数（C）=（A）+（B）	R15 残席数（D）=29（収容人数）-（C）
●大岩	2	2	1	3	26
●大岩西	0	2	1	3	26
●大松	0	2	1	3	26
●大松新	0	2	2	4	25
●正源寺	0	2	2	4	25

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	R15 残席数 (D)=29(収容 人数)-(C)
●柿沢一区	0	2	2	4	25
柿沢二区	0	2	2	4	25
柿沢三区	7	2	2	4	25
柿沢四区	14	2	3	5	24
湯神子	1	2	4	6	23
湯崎野	39	2	4	6	23
湯上野	12	2	4	6	23
上法音寺	26	2	4	6	23
上市児童館	1	2	4	6	23
保健福祉総合センター	0	0	4	4	25
かみいち総合病院	1	0	4	4	25
上市駅前	26	0	0	0	29

(※1)令和 6 年度の柿沢・大岩線の平日 7:50～8:08 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

表 5-4　柿沢・大岩線（下校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人 数)-(C)
保健福祉総合センター	0	2	1（※2）	3	29
パル	18	2		3	29
上市町役場	0	2		3	29
かみいち総合病院	1	2		3	29
上市駅前	26	2		3	29
上市児童館	1	2		3	29
上法音寺	26	2		3	29
湯上野	12	2		3	29
湯崎野	39	2	1	3	29
湯神子	1	2	1	3	29
柿沢四区	14	2	1	3	29
柿沢三区	7	2	1	3	29
柿沢二区	0	2	1	3	29
●柿沢一区	0	2	1	3	29
●正源寺	0	2	1	3	29
●大松新	0	2	1	3	29
●大松	0	2	1	3	29
●大岩西	0	2	1	3	29
●大岩	2	0	1	1	31

(※1)令和 6 年度の柿沢・大岩線の平日 16:10～16:24 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。
(※2)この時間帯のバスの便のみ、「保健福祉総合センター」～「湯神子」まで直通運行。

2)　南加積線

冬季以外（4 月～11 月）の南加積線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-5（登校時）と表 5-6（下校時）に示します。登校時、下校時ともに全体の過半数のバス停において、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができ

ない結果となっています。

表 5-5　南加積線（登校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名（●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	R15 残席数 (D)=32(収容人数)-(C)
●南加積会館	18	18	2	20	12
●広野	7	25	3	28	4
●広野中北	0	25	3	28	4
●黒川	0	25	4	29	3
●黒川東	3	28	4	32	0
●つるぎの味蔵	0	28	4	32	0
●広野新	2	30	4	34	▲2
●郷柿沢	1	31	4	35	▲3
●野開発	7	38	4	42	▲10
●南加積小学校	0	38	4	42	▲10
田島野	1	38	4	42	▲10
三杉町	6	38	4	42	▲10
旭町	0	38	4	42	▲10
上市高校口	3	38	3	41	▲9
カミール	7	38	3	41	▲9
上市駅前	26	38	2	40	▲8
かみいち総合病院	1	38	1	39	▲7
上市町役場	0	38	1	39	▲7
パル	18	38	1	39	▲7
保健福祉総合センター	0	0	0	0	32

（※1）令和 6 年度の南加積線の平日 7:15～7:48 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

表 5-6　南加積線（下校時）の令和 15 年度（冬季以外）におけるバス想定利用者数と残席数

バス停名（●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =14(収容人数)-(C)
保健福祉総合センター	0	38	2	40	▲26
パル	18	38	3	41	▲27
上市町役場	0	38	3	41	▲27
かみいち総合病院	1	38	4	42	▲28
上市駅前	26	38	3	41	▲27
カミール	7	38	3	41	▲27
上市高校口	3	38	4	42	▲28
旭町	0	38	4	42	▲28
三杉町	6	38	4	42	▲28
田島野	1	38	4	42	▲28
●南加積会館	18	20	4	24	▲10
●広野	7	13	4	17	▲3
●広野中北	0	13	2	15	▲1
●黒川	0	13	2	15	▲1

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =14(収容人 数)-(C)
●黒川東	3	10	2	12	2
●つるぎの味蔵	0	10	2	12	2
●広野新	2	8	2	10	4
●郷柿沢	1	7	2	9	5
●野開発	7	0	2	2	12
●南加積小学校	0	0	2	2	12

(※1) 令和 6 年度の南加積線の平日 15:50～16:32 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

3) 宮川線

冬季以外（4 月～11 月）の宮川線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-7（登校時）と表 5-8（下校時）に示します。登校時では 9 つのバス停において、下校時では過半数のバス停で、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができない結果となっています。

表 5-7　宮川線（登校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R1 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =29(収容人 数)-(C)
若杉新	14	0	0	0	29
●江又団地	6	6	1	7	22
●江上	2	8	1	9	20
●中江上	0	8	1	9	20
●東江上	5	13	1	14	15
●石仏	1	14	1	15	14
●竹鼻	0	14	1	15	14
●大永田	5	19	2	21	8
●森尻	0	19	3	22	7
●森尻団地	21	40	3	43	▲14
●剱町	11	51	3	54	▲25
●荒田	6	57	5	62	▲33
三日市	3	57	5(※2)	62	▲33
カミール	7	57		62	▲33
上市駅前	26	57	5	62	▲33
かみいち総合病院	1	57	5(※2)	62	▲33
上市町役場	0	57		62	▲33
パル	18	57		62	▲33
保健福祉総合センター	0	0	0	0	29

(※1) 令和 6 年度の宮川線の平日 7:00～7:31 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2) この時間帯のバスの便は、「カミール」、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-8　宮川線（下校時）の令和 15 年度（冬季以外）におけるバス想定利用者数と残席数

バス停名（●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数(A)	R6 大人乗車数(※1)(B)	想定最大乗車数(C)=(A)+(B)	残席数(D)=29(収容人数)−(C)
保健福祉総合センター	0	57	2	59	▲30
パル	18	57	3	60	▲31
上市町役場	0	57	3	60	▲31
かみいち総合病院	1	57	3	60	▲31
上市駅前	26	57	4	61	▲32
若杉新	14	57	4	61	▲32
●江又団地	6	51	3	54	▲25
●江上	2	49	3	52	▲23
●中江上	0	49	3	52	▲23
●東江上	5	44	3	47	▲18
●石仏	1	43	3	46	▲17
●竹鼻	0	43	3	46	▲17
●大永田	5	38	3	41	▲12
●森尻	0	38	3	41	▲12
●森尻団地	21	17	3	20	9
●剱町	11	6	3	9	20
●荒田	6	0	2	2	27
三日市	3	0	2	2	27
カミール	7	0	2	2	27

（※1）令和 6 年度の宮川線の平日 17:30～18:10 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

4)　相ノ木線

冬季以外（4 月～11 月）の相ノ木線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-9（登校時）と表 5-10（下校時）に示します。登校時、下校時ともに過半数のバス停で、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができない結果となっています。

表 5-9　相ノ木線（登校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名（●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数(A)	R6 大人乗車数(※1)(B)	想定最大乗車数(C)=(A)+(B)	残席数(D)=32(収容人数)−(C)
●相ノ木新町	7	7	2	9	23
●飯坂	1	8	2	10	22
●中青出	2	10	3	13	19
●下青出	5	15	2	17	15
●久金新	3	18	4	22	10
●相ノ木会館	17	35	5	40	▲8
●上荒又	10	45	6	51	▲19
●放士ヶ瀬	4	49	6	55	▲23
●下経田北	11	60	6	66	▲34
新相ノ木駅北	9	60	7	67	▲35

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人数)-(C)
若杉新	14	60	7	67	▲35
上市駅前	26	60	3	63	▲31
かみいち総合病院	1	60	1(※2)	61	▲29
上市町役場	0	60		61	▲29
パル	18	60		61	▲29
保健福祉総合センター	0	0	0	0	32

(※1) 令和 6 年度の相ノ木線の平日 7:05～7:42 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2) この時間帯のバスの便は、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-10　相ノ木線（下校時）の令和 15 年度（冬季以外）におけるバス想定利用者数と残席数

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人数)-(C)
保健福祉総合センター	0	60	2	62	▲30
パル	18	60	5	65	▲33
上市町役場	0	60	5	65	▲33
かみいち総合病院	1	60	5	65	▲33
上市駅前	26	60	6	66	▲34
若杉新	14	60	6	66	▲34
新相ノ木駅北	9	60	6	66	▲34
●下経田北	11	49	6	55	▲23
●相ノ木新町	7	42	5	47	▲15
●飯坂	1	41	5	46	▲14
●中青出	2	39	5	44	▲12
●下青出	5	34	5	39	▲7
●久金新	3	31	5	36	▲4
●相ノ木会館	17	14	4	18	14
●上荒又	10	4	3	7	25
●放士ヶ瀬	4	0	3	3	29

(※1) 令和 6 年度の相ノ木線の平日 16:15～16:58 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

5)　弓庄線

冬季以外（4 月～11 月）の弓庄線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-11（登校時）と表 5-12（下校時）に示します。登校時、下校時ともに、現状運行している車両ですべてのバス停における想定最大乗車数を賄うことができると考えられます。

表 5-11　弓庄線（登校時）の令和 15 年度（冬季以外）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =53(収容人数)-(C)
●正印新	3	3	0	3	50

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =53(収容人 数)-(C)
●神田橋口	0	3	0	3	50
●神田	7	10	1	11	42
和合団地	8	10	1	11	42
和合公民館	0	10	1	11	42
横越	0	10	1	11	42
川原田	13	10	2	12	41
稗田	54	10	2	12	41
上市駅前	26	10	2	12	41
かみいち総合病院	1	10	1(※2)	11	42
上市町役場	0	10		11	42
パル	18	10		11	42
保健福祉総合センター	0	0	0	0	53

(※1) 令和 6 年度の弓庄線の平日 7:22～7:46 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2) この時間帯のバスの便は、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-12　弓庄線（下校時）の令和 15 年度（冬季以外）におけるバス想定利用者数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童数	R15 児童 乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =53(収容人 数)-(C)
保健福祉総合センター	0	10	1	11	42
パル	18	10	3	13	40
上市町役場	0	10	3	13	40
かみいち総合病院	1	10	3	13	40
上市駅前	26	10	3	13	40
正印	13	10	3	13	40
新相ノ木駅前	2	10	3	13	40
正印西	0	10	3	13	40
●正印新	3	7	3	10	43
●神田橋口	0	7	3	10	43
●神田	7	0	3	3	50
横越	0	0	3	3	50
和合団地	8	0	2	2	51
和合公民館	0	0	2	2	51
川原田	13	0	2	2	51
稗田	54	0	2	2	51

(※1) 令和 6 年度の弓庄線の平日 15:10～15:50 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(2) 冬季のバス利用（全学年対象）について

1) 柿沢・大岩線

冬季（12 月～3 月）の柿沢・大岩線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-13（登校時）と表 5-14（下校時）に示します。登校時、下校時ともに、現状運行している車両ですべてのバス停における想定最大乗車数を賄うことができると考えられ

ます。

表 5-13　柿沢・大岩線（登校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =29(収容人 数)-(C)
●大岩	3	3	1	4	25
●大岩西	0	3	1	4	25
●大松	0	3	1	4	25
●大松新	0	3	2	5	24
●正源寺	0	3	2	5	24
●柿沢一区	0	3	2	5	24
柿沢二区	0	3	3	6	23
柿沢三区	9	3	3	6	23
柿沢四区	25	3	3	6	23
湯神子	4	3	3	6	23
湯崎野	54	3	3	6	23
湯上野	17	3	3	6	23
上法音寺	34	3	3	6	23
上市児童館	3	3	3	6	23
保健福祉総合センター	0	0	3	3	26
かみいち総合病院	3	0	3	3	26
上市駅前	41	0	0	0	29

(※1)令和 6 年度の柿沢・大岩線の平日 7:50～8:08 に運行しているバスの最大乗車数（大人）

表 5-14　柿沢・大岩線（下校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人 数)-(C)
保健福祉総合センター	0	3	2（※2）	5	27
パル	31	3		5	27
上市町役場	0	3		5	27
かみいち総合病院	3	3		5	27
上市駅前	41	3		5	27
上市児童館	3	3		5	27
上法音寺	34	3		5	27
湯上野	17	3		5	27
湯崎野	54	3	2	5	27
湯神子	4	3	2	5	27
柿沢四区	25	3	1	4	28
柿沢三区	9	3	1	4	28
柿沢二区	0	3	1	4	28
●柿沢一区	0	3	1	4	28
●正源寺	0	3	1	4	28
●大松新	0	3	1	4	28
●大松	0	3	1	4	28

●大岩西	0	3	0	3	29
●大岩	3	0	0	0	32

(※1) 令和 6 年度の柿沢・大岩線の平日 16:10～16:24 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。
(※2) この時間帯のバスの便のみ、「保健福祉総合センター」～「湯神子」まで直通運行。

2) 南加積線

冬季（12 月～3 月）の南加積線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-15（登校時）と表 5-16（下校時）に示します。登校時では「保健福祉総合センター」以外のバス停で、下校時では「郷柿沢」「野開発」「南加積小学校」以外のバス停で、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができない結果となっています。

表 5-15　南加積線（登校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名（●：上市中 2km 圏外）	R15 児童生徒数	R15 児童生徒乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人数)−(C)
●南加積会館	28	28	3	31	▲9
●広野	8	36	4	40	▲18
●広野中北	0	36	4	40	▲18
●黒川	0	36	3	39	▲17
●黒川東	5	41	3	44	▲22
●つるぎの味蔵	0	41	3	44	▲22
●広野新	4	45	3	48	▲26
●郷柿沢	4	49	3	52	▲30
●野開発	12	61	3	64	▲42
●南加積小学校	0	61	3	64	▲42
田島野	2	61	3	64	▲42
三杉町	13	61	3	64	▲42
旭町	0	61	3	64	▲42
上市高校口	7	61	3	64	▲42
カミール	11	61	3	64	▲42
上市駅前	41	61	2	63	▲41
かみいち総合病院	3	61	0	61	▲39
上市町役場	0	61	0	61	▲39
パル	31	61	0	61	▲39
保健福祉総合センター	0	0	0	0	22

(※1) 令和 6 年度の南加積線の平日 7:15~7:48 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

表 5-16　南加積線（下校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名（●：上市中 2km 圏外）	R15 児童生徒数	R15 児童生徒乗車数 (A)	R6 大人乗車数(※1) (B)	想定最大乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =14(収容人数)−(C)
保健福祉総合センター	0	61	3	64	▲50

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =14(収容人 数)−(C)
パル	31	61	3	64	▲50
上市町役場	0	61	3	64	▲50
かみいち総合病院	3	61	4	65	▲51
上市駅前	41	61	4	65	▲51
カミール	11	61	3	64	▲50
上市高校口	7	61	4	65	▲51
旭町	0	61	4	65	▲51
三杉町	13	61	3	64	▲50
田島野	2	61	3	64	▲50
●南加積会館	28	33	3	36	▲22
●広野	8	25	3	28	▲14
●広野中北	0	25	3	28	▲14
●黒川	0	25	2	27	▲13
●黒川東	5	20	1	21	▲7
●つるぎの味蔵	0	20	1	21	▲7
●広野新	4	16	1	17	▲3
●郷柿沢	4	12	1	13	1
●野開発	12	0	1	1	13
●南加積小学校	0	0	1	1	13

（※1）令和 6 年度の南加積線の平日 15:50～16:32 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

3) 宮川線

冬季（12 月～3 月）の宮川線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-17（登校時）と表 5-18（下校時）に示します。登校時、下校時ともに過半数のバス停で、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができない結果となっています。

表 5-17　宮川線（登校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =29(収容人 数)−(C)
若杉新	19	0	0	0	22
●江又団地	11	11	1	12	10
●江上	4	15	1	16	6
●中江上	0	15	1	16	6
●東江上	9	24	1	25	▲3
●石仏	4	28	1	29	▲7
●竹鼻	1	29	1	30	▲8
●大永田	6	35	1	36	▲14
●森尻	0	35	1	36	▲14
●森尻団地	35	70	1	71	▲49
●剱町	16	86	1	87	▲65
●荒田	9	95	2	97	▲75

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =29(収容人 数)−(C)
三日市	7	95	2（※2）	97	▲75
カミール	11	95		97	▲75
上市駅前	41	95	1	96	▲74
かみいち総合病院	3	95	0(※2)	95	▲73
上市町役場	0	95		95	▲73
パル	31	95		95	▲73
保健福祉総合センター	0	0	0	0	22

(※1) 令和 6 年度の宮川線の平日 7:00~7:31 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2)この時間帯のバスの便は、「カミール」、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-18　宮川線（下校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =29(収容人 数)−(C)
保健福祉総合センター	0	95	0	95	▲73
パル	31	95	1	96	▲74
上市町役場	0	95	2	97	▲75
かみいち総合病院	3	95	2	97	▲75
上市駅前	41	95	2	97	▲75
若杉新	19	95	2	97	▲75
●江又団地	11	84	2	86	▲64
●江上	4	80	2	82	▲60
●中江上	0	80	2	82	▲60
●東江上	9	71	2	73	▲51
●石仏	4	67	2	69	▲47
●竹鼻	1	66	3	69	▲47
●大永田	6	60	3	63	▲41
●森尻	0	60	3	63	▲41
●森尻団地	35	25	3	28	▲6
●剱町	16	9	3	12	10
●荒田	9	0	3	3	19
三日市	7	0	3	3	19
カミール	11	0	3	3	19

(※1) 令和 6 年度の宮川線の平日 17:30~18:10 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

4)　相ノ木線

冬季（12 月～3 月）の相ノ木線における、**令和 15 年度**のバスの想定利用者数を表 5-19（登校時）と表 5-20（下校時）に示します。登校時、下校時ともに過半数のバス停で、現状のバスの収容人数では想定される最大乗車数を賄うことができない結果となっています。

表 5-19　相ノ木線（登校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =32(収容人 数)−(C)
●相ノ木新町	9	9	2	11	11
●飯坂	2	11	2	13	9
●中青出	2	13	2	15	7
●下青出	7	20	2	22	0
●久金新	7	27	1	28	▲6
●相ノ木会館	30	57	6	63	▲41
●上荒又	15	72	6	78	▲56
●放士ヶ瀬	8	80	6	86	▲64
●下経田北	23	103	6	109	▲87
新相ノ木駅北	18	103	7	110	▲88

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童生徒数	R15 児童生徒乗車数(A)	R6 大人乗車数(※1)(B)	想定最大乗車数(C)=(A)+(B)	残席数(D)=32(収容人数)-(C)
若杉新	19	103	8	111	▲89
上市駅前	41	103	3	106	▲84
かみいち総合病院	3	103	0(※2)	103	▲81
上市町役場	0	103		103	▲81
パル	31	103		103	▲81
保健福祉総合センター	0	0	0	0	22

(※1) 令和 6 年度の相ノ木線の平日 7:05~7:42 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2)この時間帯のバスの便は、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-20　相ノ木線（下校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童生徒数	R15 児童生徒乗車数(A)	R6 大人乗車数(※1)(B)	想定最大乗車数(C)=(A)+(B)	残席数(D)=32(収容人数)-(C)
保健福祉総合センター	0	103	2	105	▲83
パル	31	103	4	107	▲85
上市町役場	0	103	4	107	▲85
かみいち総合病院	3	103	5	108	▲86
上市駅前	41	103	7	110	▲88
若杉新	19	103	6	109	▲87
新相ノ木駅北	18	103	6	109	▲87
●下経田北	23	80	6	86	▲64
●相ノ木新町	9	71	6	77	▲55
●飯坂	2	69	5	74	▲52
●中青出	2	67	5	72	▲50
●下青出	7	60	5	65	▲43
●久金新	7	53	5	58	▲36
●相ノ木会館	30	23	3	26	▲4
●上荒又	15	8	3	11	11
●放士ヶ瀬	8	0	3	3	19

(※1) 令和 6 年度の相ノ木線の平日 16:15~16:58 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

5)　弓庄線

冬季（12 月～3 月）の弓庄線における、令和 15 年度のバスの想定利用者数を表 5-21（登校時）と表 5-22（下校時）に示します。登校時、下校時ともに、現状運行している車両ですべてのバス停における想定最大乗車数を賄うことができると考えられます。

表 5-21　弓庄線（登校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中2km 圏外）	R15 児童生徒数	R15 児童生徒乗車数(A)	R6 大人乗車数(※1)(B)	想定最大乗車数(C)=(A)+(B)	残席数(D)=53(収容人数)-(C)
正印	30	0	0	0	53
新相ノ木駅前	4	0	0	0	53

正印西	0	0	0	0	**53**
●正印新	3	3	1	4	**49**
●神田橋口	0	3	1	4	**49**
●神田	11	14	1	15	**38**
和合団地	16	14	1	15	**38**
和合公民館	0	14	1	15	**38**
横越	0	14	1	15	**38**
川原田	21	14	1	15	**38**
稗田	87	14	2	16	**37**
上市駅前	41	14	2	16	**37**
かみいち総合病院	3	14	1（※2）	15	**38**
上市町役場	0	14		15	**38**
パル	31	14		15	**38**
保健福祉総合センター	0	0	0	0	**53**

(※1) 令和 6 年度の弓庄線の平日 7:22～7:46 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

(※2)この時間帯のバスの便は、「上市町役場」、「パル」には停車しない。

表 5-22　弓庄線（下校時）の令和 15 年度（冬季）における想定最大乗車数と残席数

バス停名 （●：上市中 2km 圏外）	R15 児童 生徒数	R15 児童 生徒乗車数 (A)	R6 大人 乗車数(※1) (B)	想定最大 乗車数 (C)=(A)+(B)	残席数(D) =53(収容人 数)-(C)
保健福祉総合センター	0	14	2	16	**37**
パル	31	14	2	16	**37**
上市町役場	0	14	2	16	**37**
かみいち総合病院	3	14	3	17	**36**
上市駅前	41	14	2	16	**37**
正印	30	14	2	16	**37**
新相ノ木駅前	4	14	2	16	**37**
正印西	0	14	2	16	**37**
●正印新	3	11	2	13	**40**
●神田橋口	0	11	2	13	**40**
●神田	11	0	2	2	**51**
横越	0	0	2	2	**51**
和合団地	16	0	2	2	**51**
和合公民館	0	0	2	2	**51**
川原田	21	0	1	1	**52**
稗田	87	0	1	1	**52**

(※1) 令和 6 年度の弓庄線の平日 15:10～15:50 に運行しているバスの最大乗車数（大人）。

5.1.4　通学時の町営バス利用時における課題

(1)　残席数が不足するバス停

5.1.3　を踏まえ、冬季以外および冬季において、本町の町営バスの残席数が不足するバス停の位置をまとめると図 5-2～図 5-5 のようになります。年間を通して、南加積線、宮川線、相ノ木線のバス停で残席数が不足することが想定されますが、冬季では児童（1～6 年生）に加えて生徒（7～9 年生）が乗車することから、冬季以外よりも多くのバス停で残席数が不足することがうかがえます。

図 5-2　令和 15 年度（冬季以外）登校時町営バス利用で座席数が不足するバス停の位置図

図 5-3　令和 15 年度（冬季以外）下校時町営バス利用で座席数が不足するバス停の位置図

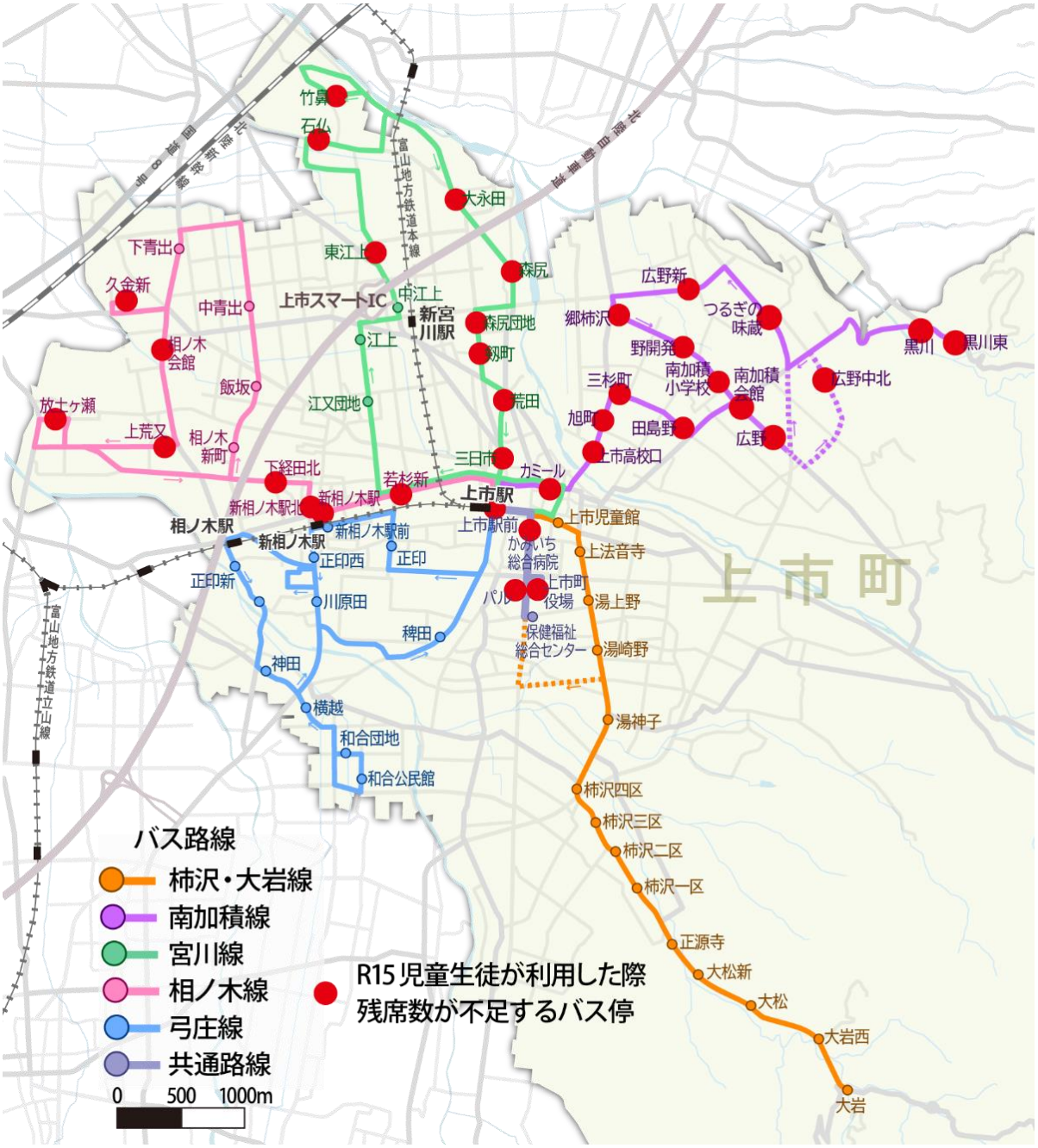

図 5-4　令和 15 年度（冬季）登校時町営バス利用で座席数が不足するバス停の位置図

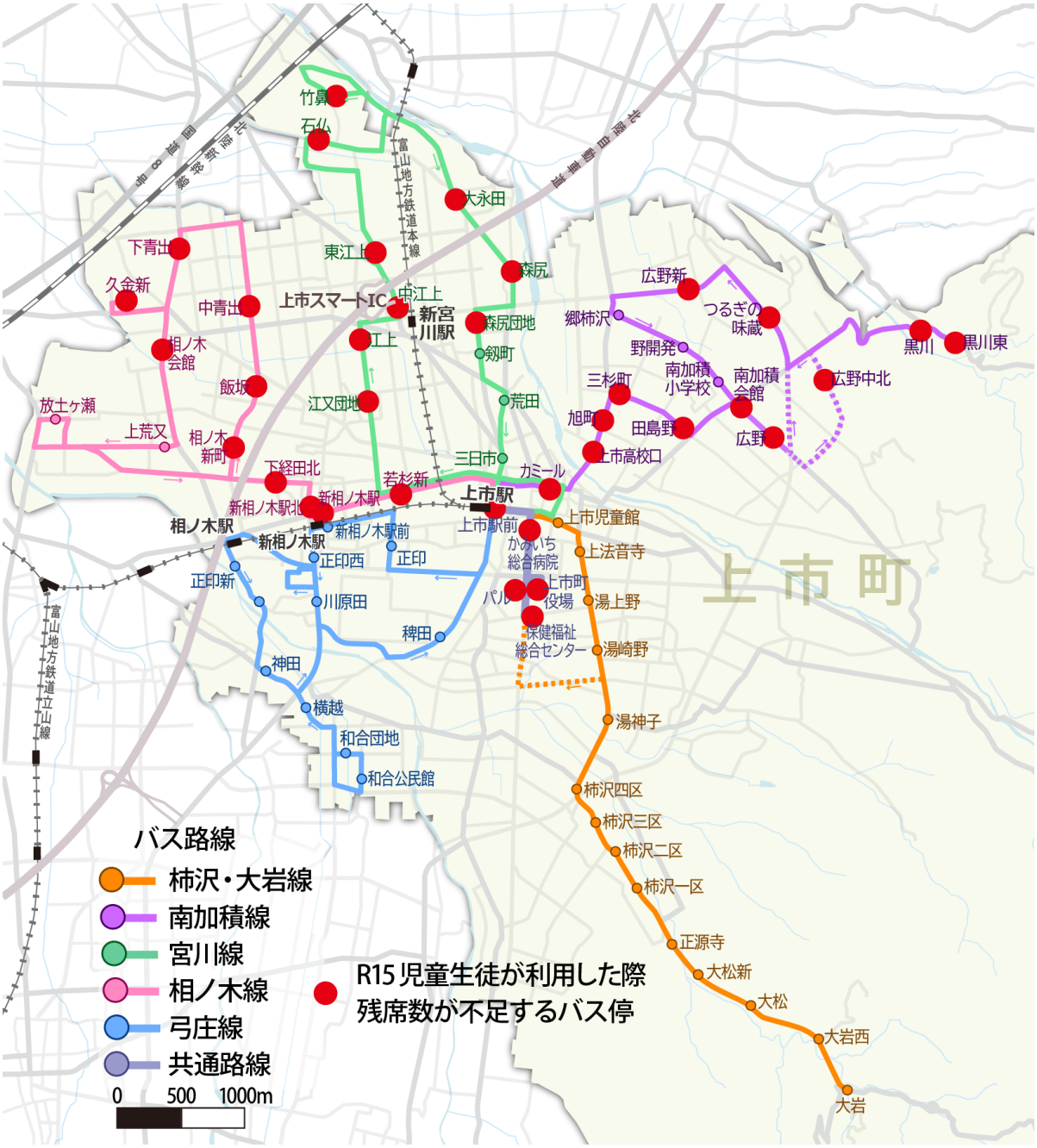

図 5-5　令和 15 年度（冬季）下校時町営バス利用で座席数が不足するバス停の位置図

(2) 町営バスの車両

5.1.3 で得られた令和 15 年度の通学における町営バス利用時の残席数を表 5-23 に整理します。冬季・冬季以外問わず、南加積線、宮川線、相ノ木線において、残席数の不足が確認されますが、特に生徒（7～9 年生）のバス利用が見込まれる冬季において、残席数が顕著に不足しています。

また、表 5-2 に示す各路線での現状運用されている最大規模の車両を通学時に運行したとしても、十分に残席数が確保できるわけではないことがうかがえます。

表 5-23 令和 15 年度の町営バス利用時の残席数について

	路線名	運用時間	収容人数(A)	残席数が不足するバス停数	残席数が不足するバス停数の割合	残席数の最小値(B)	各路線の車両の最大収容人数※(C)	最大収容人数での残席数の最小値(B)+(C)−(A)
冬季以外	柿沢・大岩	登校時	29	0	0%	23	32	26
		下校時	32	0	0%	29		29
	南加積	登校時	32	13	65.0%	▲10		▲10
		下校時	14	14	70.0%	▲28		▲10
	宮川	登校時	29	9	47.4%	▲33		▲30
		下校時	29	14	73.7%	▲32		▲29
	相ノ木	登校時	32	10	62.5%	▲35		▲35
		下校時	32	13	81.3%	▲34		▲34
	弓庄	登校時	53	0	0%	41	53	41
		下校時	53	0	0%	40		41
冬季	柿沢・大岩	登校時	29	0	0%	23	32	26
		下校時	32	0	0%	27		27
	南加積	登校時	32	19	95.0%	▲42		▲42
		下校時	14	17	85.0%	▲51		▲33
	宮川	登校時	29	14	73.7%	▲75		▲72
		下校時	29	15	78.9%	▲75		▲72
	相ノ木	登校時	32	11	68.8%	▲89		▲89
		下校時	32	14	87.5%	▲88		▲88
	弓庄	登校時	53	0	0%	37	53	37
		下校時	53	0	0%	36		36

※表 5-2 時刻・路線別の町営バス車両運用表（令和 4 年 9 月 1 日改正）参照

(3) 最寄りのバス停（町営バス）へのアクセス

令和 15 年度の児童・生徒の居住地から、想定される最寄りの町営バスのバス停までの距離を表 5-24 に整理しました。「丸山」、「西種」、「片地」、「砂林開」、「舘」に住む児童・生徒（合計 16 名）は、居住区中心部から最寄りの町営バスのバス停まで 1km 以上離れていることから、既存の町営バスの路線だけでない場所も考慮したスクールバスの運用計画が必要であると考えられます。

表 5-24　上市中から 2km 以上離れた居住地と最寄りのバス停（町営バス）までの距離

上市中から 2km 以上離れた居住地	所属地区名	使用するバス停	バス停からの距離（m）※	R15 年度 児童・生徒数（人）
正印新	正印新	正印新	53	3
丸山（眼目新・湯神子野）	丸山	湯崎野	1,400	3
西種	西種	大岩	4,600	3
広野（四ツ屋）	広野	南加積会館	69	6
広野（３組の１）	広野	南加積会館	69	3
広野（３組の２）	広野	南加積会館	69	4
広野（南部）	広野	南加積会館	69	3
広野（中部）	広野	南加積会館	69	4
広野（北部）	広野	南加積会館	69	2
広野（浦北）	広野	南加積会館	69	2
広野（横道）	広野	南加積会館	69	3
野島	野島	広野	791	1
片地	片地	広野	1,600	5
砂林開	砂林開	広野	1,200	3
広市新	広市新	野開発	265	2
野開発	野開発	野開発	127	10
広野新	広野新	広野新	476	4
郷柿沢（正等寺）	郷柿沢	三杉町	242	1
郷柿沢（橋下）	郷柿沢	三杉町	242	4
郷柿沢（火の宮）	郷柿沢	三杉町	242	2
郷柿沢（中坪）	郷柿沢	三杉町	242	1
郷柿沢（下坪）	郷柿沢	三杉町	242	0
柿沢新	柿沢新	郷柿沢	752	4
黒川	黒川	黒川東	56	5
江又	江又	江又団地	117	2
中小泉	中小泉	江又団地	471	6
荒田	荒田	剱町	240	5
森尻	森尻	森尻団地	222	35
石仏	石仏	石仏	335	4
大永田	大永田	大永田	76	5
竹鼻	竹鼻	竹鼻	108	1
東江上	東江上	東江上	122	9
中江上	中江上	剱町	120	7
江上	江上	江上	443	4
剱町	中江上	剱町	120	3
江又団地	江又	江又団地	117	3
舘	舘	柿沢三区	1,500	2
上経田	上経田	新相ノ木駅北	159	18
下経田	下経田	下経田北	226	23
上荒又	上荒又	上荒又	123	3
下荒又	下荒又	上荒又	183	2
放士ヶ瀬	放士ヶ瀬	放士ヶ瀬	269	8
放士ケ瀬新	放士ケ瀬新	相ノ木会館	328	0
中開発	中開発	相ノ木新町	373	4
飯坂新	飯坂新	相ノ木会館	211	3
飯坂	飯坂	飯坂	165	0
青出新	青出新	飯坂	436	2
中青出	中青出	中青出	225	2
下青出	下青出	下青出	26	5
久金	久金	下青出	623	3
久金新	久金新	久金新	103	2
相ノ木新町	相ノ木新町	相ノ木新町	263	5
ひまわり台	放士ケ瀬新	相ノ木会館	328	27
久金新団地	久金新	久金新	103	5
上荒又二区	上荒又	上荒又	123	10
大岩	大岩	大岩	186	0
神田	神田	神田	267	8
新村	新村	神田	534	3
合計				297
合計（最寄りのバス停から 1 km以上離れた居住地に住む児童・生徒数				16

※「住所（所属地区名）」の中心部から、「使用するバス停（町営バス）」までの距離を測定。

(4)　通学時の町営バスの運行時間

通学時の児童・生徒に使用されることが想定される町営バスの運行時間を路線ごとに整理したものを表 5-25 に示します。特に宮川線は下校時に運行しているのが 17:30～18:10 の便のみであるため、特に終業時間が早い児童（1～6 年生）の下校の際はバスの発車まで学校内で待機する必要があることが見込まれます。

表 5-25　路線別の通学時における町営バスの運行時間

路線名	運行時間（登校時）	運行時間（下校時）	
柿沢・大岩線	7:50～8:08	16:10～16:24	17:38～18:17
南加積線	7:15～7:48	15:50～16:32	17:35～18:15
宮川線	7:00～7:31	17:30～18:10	
相ノ木線	7:05～7:42	16:15～16:58	17:32～18:15
弓庄線	7:22～7:46	15:10～15:50	16:05～16:45

※表 5-2（本計画作成時点における最新の時刻表（令和 4 年 9 月 1 日改正））に基づく

(5)　まとめ

以上より、令和 15 年度において、本町では現行の町営バスに加えて、スクールバス等、義務教育学校に通学する児童・生徒のための新たな通学支援の方法を導入すべきであると考えられ、導入の際に留意すべき点としては、以下の 3 点と考えられます。

- 町営バスの残席数が不足するバス停を利用する児童・生徒数を収容できる、十分な車両をもつこと
- 本町の児童・生徒の居住地から容易にアクセスできる停留所を設けること
- 現行の町営バスと重複しないような運行時間を考慮し、バス利用対象となるすべての児童・生徒が登下校できるダイヤを設定すること

5.2　他自治体におけるスクールバス導入事例

児童・生徒の通学方法に関する類型と、各類型に該当する他自治体のスクールバス導入事例を表 5-26 に整理しています。ここで取りあげた事例の概要を表 5-27～表 5-31 に示します[1]。

表 5-26　通学方法の類型と主な事例

類型		概要	事例※				
			①	②	③	④	⑤
統合型	混乗方式	スクールバスに一般住民が乗る	● (無償)	● (有償)			
	便乗方式	一般乗合バスに児童・生徒が乗る			●		
	時間別共用方式	スクールバス運行時間外にスクールバスと同じ車両を一般乗合バスとして運行する	●	●			
個別対応型		上記以外の方式で、スクールバスと一般乗合バスの統合が見られないもの				●	●

※①＝群馬県下仁田町、②＝高知県香南市、③＝茨城県常陸太田市、
④＝香川県まんのう町、⑤＝富山県富山市（参考）
出典：若菜ら(2003)「生活交通確保策としてのスクールバスと一般乗合バスの統合の条件に関する研究」,農村計画論文集第 5 集,pp.169-174

表 5-27　事例①群馬県下仁田町

自治体	群馬県下仁田町
人口※	6,316 人（うち 5～14 歳：272 人）
面積	188.38 ㎢
通学支援対象学校	下仁田小学校、下仁田中学校
背景・経緯	・平成 23 年時点で町営バス（4 条バス）とスクールバスが個別に運行されていたが、ルートやダイヤが重複する等の課題が発生 ・平成 24 年の小中学校統廃合による、スクールバスエリア拡大を契機に、町営バスを自家用有償旅客運送に変更して運用を統一し、通学時間帯の混乗（無償）を実施
概要	・通学時間帯は同一ルートで同一車両がスクールバスとして運行しつつ、一般の利用者の混乗も実施 ・スクールバス時の混乗は座席に空きがある場合に可能 ・その他の時間帯は、自家用有償運送で行う町営バス（しもにたバス）として運行
工夫した点	・車内に防犯カメラを設置する等の安全対策を講じ、運行開始直後は町職員・保護者が同乗 ・しもにたバス（企画課）、スクールバス（教育課）の運行経費は所管課で分担し、支出

※住民基本台帳（令和 6 年 1 月 1 日時点）より

[1] 各事例の概要は国土交通省四国運輸局（H29.3）「スクールバスと路線バスの役割分担による効率的・効果的なバスネットワークの形成」に関する調査 報告書」または国土交通省「地域の関係者による連携・協働のカタログ」を参照した。

表 5-28　事例②高知県香南市

自治体	高知県香南市
人口※1	32,902 人（うち 5～14 歳：2,746 人）
面積	126.46 ㎢
通学支援対象学校	香我美幼稚園、夜須幼稚園、香我美小学校、夜須小学校、香我美中学校、夜須中学校
背景・経緯	・旧町時代、学校統廃合により徒歩通学が困難となり、また民間路線バスの利用も困難であったため、夜須校区と香我美校区の 2 箇所でスクールバスの運行を実施 ・民間路線バスの廃線、財政面での効率化を図る観点から、児童・生徒の通学や買い物・通院等の日常生活における移動手段を確保するため、平成 18 年 3 月の町村合併以前から上記の 2 箇所のスクールバスで一部地域住民の混乗を実施
概要	・2 校区において、一部地域住民による混乗が可能（ただし幼稚園への運行は通学専用） ・スクール対応を前提とした市営バス路線の編成となっており、また登下校時間帯以外の空き時間（間合い時間）や休日にスクールバス車両を市営バスとして活用
工夫した点	・スクールバスの時刻表は一般公開していないが、混乗の際は事前予約不要 ・スクールバスは毎年、地域ごとに在籍する児童・生徒数、居住地を把握し、無駄がないルート設定を行う ・急な登下校時刻の変更が生じた場合は、市営バスは対応できないため、タクシー等で対応

※住民基本台帳（令和 6 年 1 月 1 日時点）より

表 5-29　事例③茨城県常陸太田市

自治体	茨城県常陸太田市
人口※	47,338 人（うち 5～14 歳：2,910 人）
面積	371.99 ㎢
通学支援対象学校	機初小学校、誉田小学校
背景・経緯	・路線バス、コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスが運行していたが、運行ルート、運行時間が重複して非効率な状況で、市の負担額も年々増加 ・平成 28 年 10 月から、コミュニティバス、患者輸送バス、スクールバスを路線バスに統合し、運賃体系の見直しを行い、効率的な運行を実現
概要	・対距離料金、固定料金、無料と各バスによって異なっていた運賃を、対距離料金で統一化し、学生は全額助成、75 歳以上には半額助成を適用 （令和 2 年までで 2 回の運賃体系の見直しを実施し、現在は 3 価格体制（200 円/300 円/500 円）） ・統合後の路線バスは、601 便/週から、673 便/週に増便
工夫した点	・市民等との合意形成を図るため、計画段階から約 160 回の説明会を実施 ・児童・生徒が通学時に一般住民と同乗することに対し、保護者向けに説明会の開催、試乗会、半年間の添乗員同乗を実施

※住民基本台帳（令和 6 年 1 月 1 日時点）より

表 5-30　事例④香川県まんのう町

自治体	香川県まんのう町
人口※	17,350 人（うち 5～14 歳：1,501 人）
面積	194.45 ㎢
通学支援対象学校	琴南小学校、長炭小学校、四条小学校、仲南小学校、琴南中学校（平成 28 年 4 月 1 日に満濃中学校へ統合）、満濃中学校
背景・経緯	・町を構成する仲南地区、満濃地区、琴南地区のうち、仲南地区において、平成 18 年 4 月の仲南中学校の満濃中学校との統合に伴い、スクールバスを導入、更に 3 小学校を統合し、新「仲南小学校」を設置
概要	・仲南地区の通学距離が 4km 以上の生徒と 2km 以上の児童がスクールバスを利用 ・満濃地区および琴南地区は民間路線バスを活用した通学を実施
工夫した点	・スクールバスは 55 人乗りの大型バスであるため、国道・県道（一部、町が管理する 2 車線道路を含む）の 2 車線ある道路を経路に設定 ・スクールバスは、登校時 1 便、下校時 1 便が基本だが、下校は学年によって時間が異なる場合もあるため、2 便以上運行するなど柔軟に対応 ・民間路線バスでは、登校時は 7 時台の 3 便、下校時は 17 時台、18 時台を合わせて 2 便利用

※住民基本台帳（令和 6 年 1 月 1 日時点）より

表 5-31　事例⑤富山県富山市（参考）

自治体	富山県富山市
人口※1	406,483 人（うち 5～14 歳：32,504 人）
面積	1,241.70 ㎢
通学支援対象学校	義務教育学校水橋学園（令和 8 年 4 月開校予定）
背景・経緯	・5 つの小学校と 2 つの中学校の統廃合により建設される義務教育学校への通学支援のため、スクールバスの導入を検討
概要※2	・1~6 年生については、水橋学園を起点に概ね 1.0km 圏外を対象にスクールバスによる通学を想定 ・7 年生以上は上記に準じ、冬期間のみスクールバスへの乗車を認める ・全乗車児童数を 330 名とし、マイクロバス 4 台（運転士込み定員 29 名）大型バス（運転士込み定員 74 名）の運行を想定

※1 住民基本台帳（令和 6 年 1 月 1 日時点）より
※2 実装開始前であるため、「水橋学園スクールバスについて（運行基本方針）」（令和 6 年 6 月 27 日策定）の内容を記載

5.3　スクールバス導入に係る今後の課題

5.1　および 5.2　を踏まえ、今後義務教育学校の整備に合わせ、スクールバスの導入を検討する場合に想定される今後の課題について、以下のとおり整理しています。

5.3.1　運行計画の策定

5.1.4　で述べた本町の町営バスの課題を考慮し、また表 5-26 に記載したそれぞれの通学支援の類型に基づき検討する場合は、本町におけるメリットおよびデメリットを整理する必要があります。その上で、本町におけるスクールバスと町営バスとの通学時における役割分担を行うことが重要と考えられます。

また、運行計画を策定する際には、児童・生徒の安全な通学が前提となるよう留意し、学校関係者及び児童・生徒の保護者等に対し説明会やワークショップ等を行うことで、地元の意向を踏まえた計画となるように配慮することが必要と考えられます。

5.3.2　運営方式の決定

本町におけるスクールバス導入時の適切な運営方式（直営、委託等）を決定し、必要な初期費用および運行・維持管理費用について整理する必要があります。また、近年はバス運転手不足が一般的な問題となっていることも視野に入れることが求められます。

5.3.3　輸送資源の確保

運営方式決定後、必要な輸送資源を確保することが必要です。直営の場合は運転手の雇用や、運行管理体制の確立が必要であり、バス事業者へ委託する場合は事業者の選定（競争入札方式、プロポーザル方式等）が求められます。

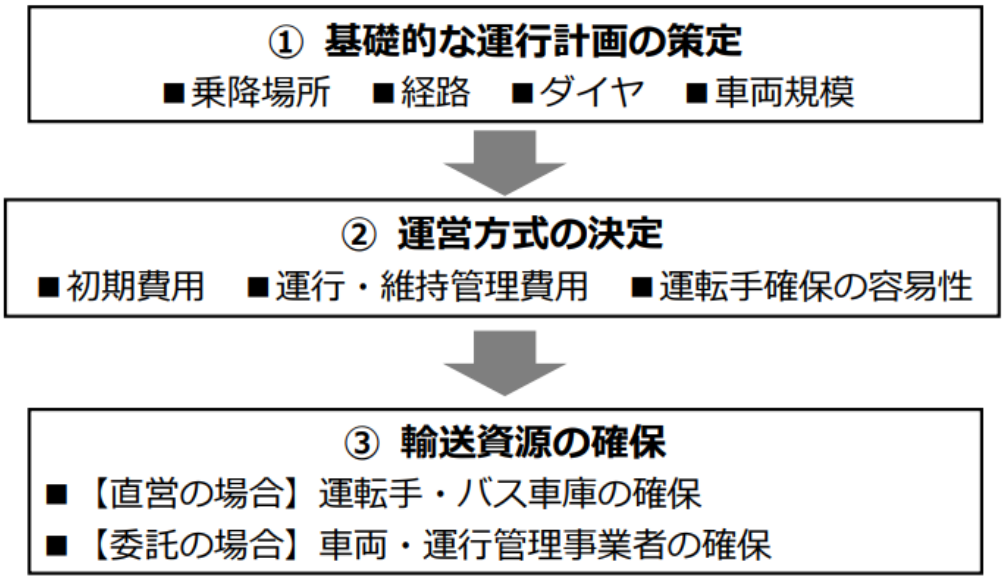

図 5-6　（参考）運行実施計画策定までの基本的な流れ
（出典：鈴鹿市「スクールバス導入調査研究業務報告書」）

6.　施設計画

6.1　配置計画の考え方・配慮事項

計画地の現況、学校コンセプト、施設機能・規模、子ども・先生方・町民の意見を踏まえ、校舎等の配置計画の考え方と配慮事項を以下に示します。なお、本章において施設計画の参考とした子どもアンケート、先生ヒアリング、町民ワークショップの概要ついては、9.　検討記録に示します。

（凡例）
【子ども】・・・子どもアンケート（9.1　子どもアンケート（p.83~84）参照）
【先生】・・・先生ヒアリング（9.2　先生ヒアリング（p.85~88）参照）
【町民】・・・町民ワークショップ（9.3　町民 WS（p.89~95）参照）

【配置計画の考え方・配慮事項】

・普通教室等の学校運営部分と地域開放部分（複合施設、特別教室等）の境界を明確にしたセキュリティ対策を講じ、児童・生徒の安全性に配慮した計画とします。【先生】【町民】
・普通教室やグラウンド等からの眺望（剱岳、立山連峰）に配慮した計画とします。【町民】
・仮設校舎を必要としない配置計画とします（6.4　工事計画参照）。
・グラウンドは可能な限り整形で広く、日当たりの良い環境を確保します。
・歩車分離を基本とし、通学動線や地域開放施設等の利用者の動線に配慮した計画とします。
・スクールバスの運用や大型バスの乗り入れを想定し、敷地内に専用駐車場、乗降場、転回スペース等を確保します。
・大型バスの乗り入れや駐車場への車両の安全なアプローチのため、敷地北側の道路整備およびその在り方を踏まえて計画します。
・上市町保健福祉総合センターとの連携や駐車場の一体利用に配慮した計画とします。【町民】
・校舎は一部 4 階建てを想定しています。

6.2　施設配置の比較検討

前節の配置計画の考え方・配慮事項を踏まえ、校舎等の配置について、教室・グラウンドの環境や動線、周辺施設との連携、校舎からの眺望、仮設校舎の有無を含めた建設費、工事期間等の観点から比較検討を行いました（表 6-1 参照）。その結果、学校環境として総合的に優れ、子どもや町民から意見の多かった校舎からの眺望が確保でき、周辺施設との連携による活性化が期待される B-1 案、B-2 案を中心に施設計画を検討していきます。

表 6-1　配置比較表

		現況		A 案 校舎北側配置		B-1 案 校舎北西側配置		B-2 案 校舎西側配置		C 案 校舎南側配置		D-1 案 校舎南東側配置		D-2 案 校舎北東側配置	
配置イメージ				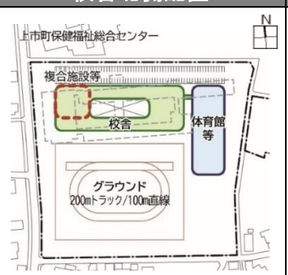				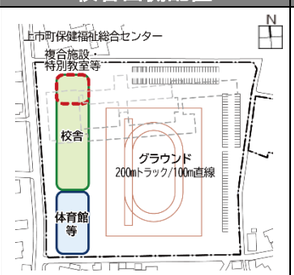		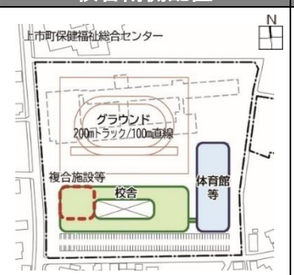					
教室環境	陽当たり	◎	基本的に普通教室が南向き	◎	普通教室が南向き	◎	普通教室が南向き	○	普通教室が東向き	◎	普通教室が南向き	○	普通教室が東向き	○	普通教室が南／東向き
	全面環境	◎	グラウンドに面する	◎	グラウンドに面する	◎	グラウンドに面する	◎	グラウンドに面する	△	近隣に面する	△	近隣に面する	○	グラウンド／近隣に面する
グラウンド環境	陽当たり	◎	良好な陽当たり	◎	良好な陽当たり	◎	良好な陽当たり	◎	良好な陽当たり	△	朝～昼にグラウンドの一部に影が落ちる	△	朝～昼にグラウンドの一部に影が落ちる	○	朝にグラウンドの一部に影が落ちる
	形状・面積	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能	○	整形、かつ広いグラウンドが確保可能
周辺施設との連携		－	保健福祉総合センターとの機能的な連携はあまりない	◎	保健福祉総合センターと近いため、複合施設・駐車場の配置等により、機能的な連携が期待できる	◎	保健福祉総合センターと近いため、複合施設・駐車場の配置等により、機能的な連携が期待できる	◎	保健福祉総合センターと近いため、複合施設・駐車場の配置等により、機能的な連携が期待できる	△	校舎と保健福祉総合センターの距離が遠く、機能的な連携が困難	△	校舎と保健福祉総合センターの距離が遠く、機能的な連携が困難	○	複合施設・公園・駐車場の配置等により、機能的な連携が期待できる
学校と開放エリアの区分		－		△	複合施設と体育館が遠くなるため、開放エリアの区分に配慮が必要	◎	複合施設・体育館等の地域利用施設をまとめてゾーニング可能	△	複合施設と体育館が遠くなるため、開放エリアの区分に配慮が必要	△	複合施設と体育館が遠くなるため、開放エリアの区分に配慮が必要	△	複合施設と体育館が遠くなるため、開放エリアの区分に配慮が必要	△	複合施設と体育館が遠くなるため、開放エリアの区分に配慮が必要
校舎からの眺望		○	南向きの諸室から斜めの方向に剱岳が見える	△	校舎から剱岳が見えないため、配置等の工夫が必要	○	南向き・東向きの諸室から剱岳が見える	◎	東向きの諸室から正面に剱岳が見える	○	南向きの諸室から斜めの方向に剱岳が見える	◎	東向きの諸室から正面に剱岳が見える	○	東向きの諸室から正面に剱岳が見える
建設工事	工事期間	－		△	２期工事かつ仮設校舎が必要となるため、工事期間が長くなる	○	２期工事となるため、工事期間がやや長くなる	○	２期工事となるため、工事期間がやや長くなる	◎	１期工事で建設可能なため、全体工期が最短	◎	１期工事で建設可能なため、全体工期が最短	○	２期工事となるため、工事期間がやや長くなる
	仮設校舎の要否	－		△	全校舎が仮設校舎となる	○	仮設校舎が不要	○	仮設校舎が不要	○	仮設校舎が不要	○	仮設校舎が不要	○	仮設校舎が不要
	建設工事費	－		△	仮設校舎が必要となるため、工事費が高くなる	○	仮設校舎が不要なため、標準的な建設費となる	○	仮設校舎が不要なため、標準的な建設費となる	○	仮設校舎が不要なため、標準的な建設費となる	○	仮設校舎が不要なため、標準的な建設費となる	○	仮設校舎が不要なため、標準的な建設費となる
総合評価		－		△	工事費、工事中の教育環境等に大きな課題がある	◎	学校環境として総合的に優れており、周辺施設との連携による活性化も期待できる	◎	学校環境として総合的に優れており、周辺施設との連携による活性化も期待できる	○	工事期間が短いが、教室・グラウンド環境に課題があり、周辺施設との連携効果も困難	○	工事期間が短いが、教室・グラウンド環境に課題があり、周辺施設との連携効果も困難	○	学校環境として欠点が少ないが、周辺施設との連携に課題が残る

※上記の配置イメージは現時点の例示であり、具体的な配置・形状は今後の設計等において変わります。

6.3　ゾーニングイメージ

前節の施設配置の比較検討結果より、本節では敷地の北西側に校舎を配置する B-1 案、西側に配置する B-2 案の方針のもと、以下にゾーニングイメージを示します。なお、ここで示すゾーニングイメージは、あくまで現時点における例であり、今後の検討により配置計画等は変更となります。

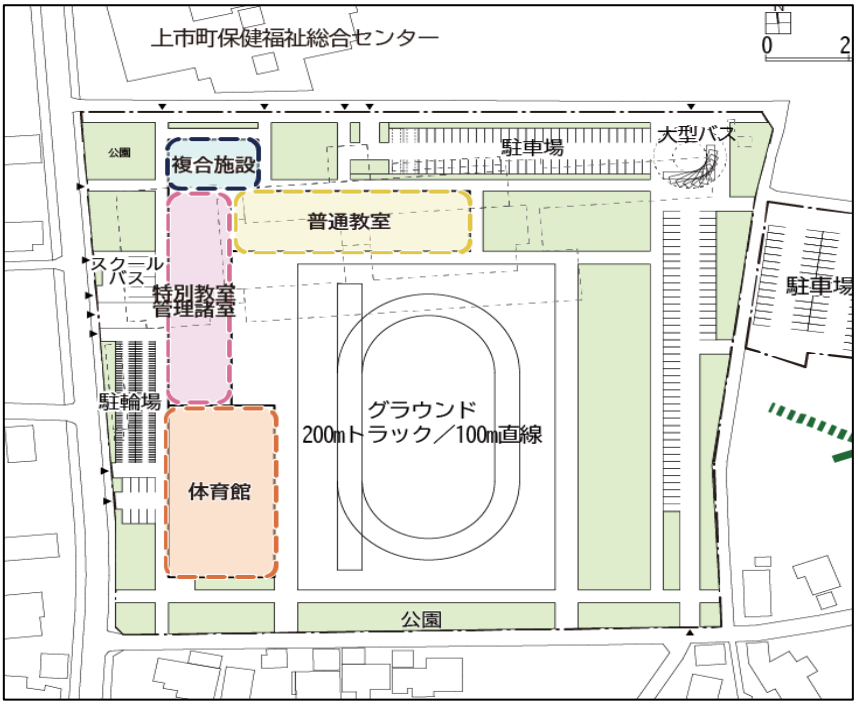

図 6-1　ゾーニングイメージ（B-1 案）

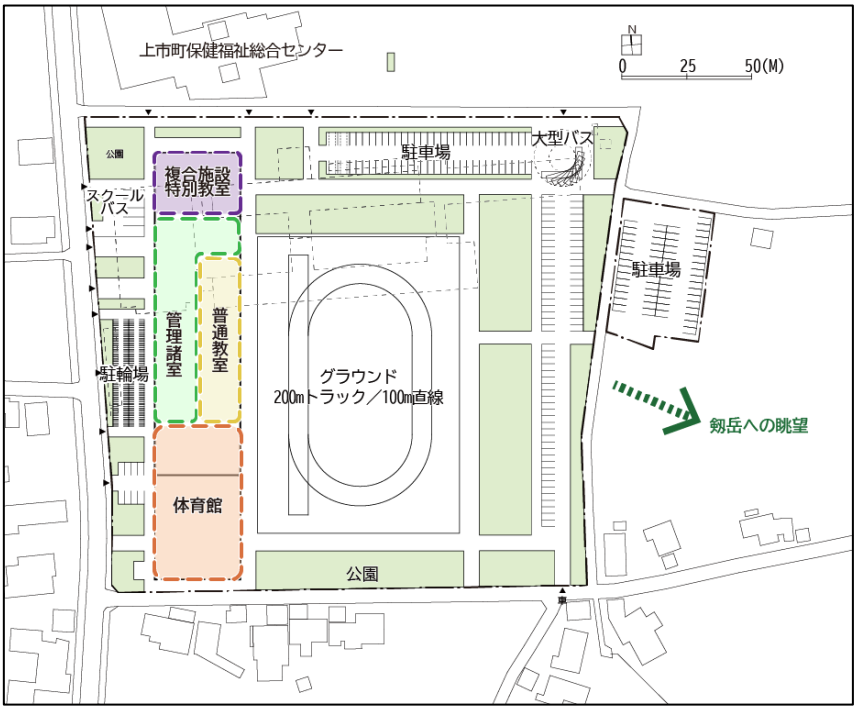

図 6-2　ゾーニングイメージ（B-2 案）

6.4　工事計画

前節で示した通り、仮設校舎を必要としない配置・工事計画を検討します。B-1、B-2 の２案を例とした工事計画を表 6-2 に示します。生徒や教職員等が上市中学校を利用する中での、近接した工事となるため、既存学校への騒音や振動等を配慮し、工事範囲との明確な区画により十分な安全を確保します。

表 6-2　工事計画（例：B-1、B-2 案）

ステップ	概要	B-1 案 イメージ図	B-2 案 イメージ図
1	・敷地南西側に体育館＋１期校舎（特別教室等の一部の諸室）を建設		
2	・既存体育館、既存校舎の西側を一部解体 ・残りの既存校舎、新校舎の一部（特別教室等）及び新体育館で運用		
3	・２期校舎・複合施設を建設		
4	・新校舎に全ての学校機能を移転し、義務教育学校開校 ※グラウンド等の外構部は供用しない ・移転後、残りの既存校舎を解体		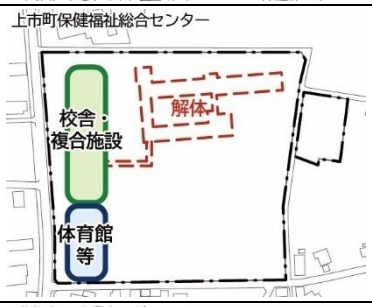
5	・グラウンド等外構整備 ・外構整備後、全面供用開始	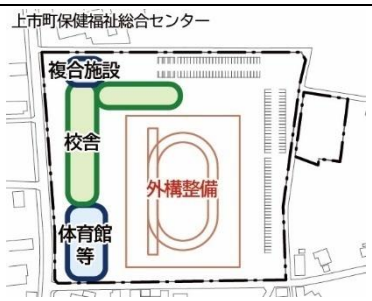	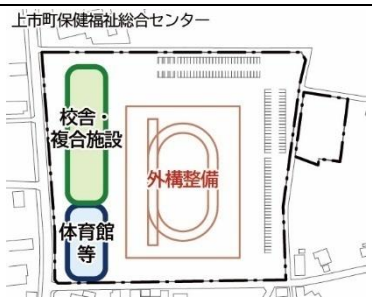

6.5　各機能・諸室計画

学校コンセプトや子どもアンケート、先生ヒアリング、町民 WS などの意見を踏まえ、主な機能・諸室の計画における考え方や配慮事項を以下に整理します。

6.5.1　普通教室

⑴　通常学級

・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した授業等を想定し、新JIS規格の机を配置できる計画を基本とします。
・採光条件や眺望（剱岳、立山連峰）の良い配置を基本とします。【町民】
・教室は廊下側の仕切りが開閉できる可動式タイプを基本とし、また、各学年の教室付近に少人数教室や交流スペースとして多目的スペースを配置することで、多様な授業や交流活動に対応できる空間を整備します。【先生】
・児童・生徒の学年・学年区分のまとまりなどに配慮したゾーニングとします。

(2)　特別支援学級

・各種障がいの特性に配慮し、児童・生徒の移動や安全性に配慮した計画とします。【先生】
・落ち着いた環境を確保しつつ、インクルーシブ教育の推進に配慮した計画とします。【先生】

6.5.2　特別教室

(1)　メディアスペース

・１室設置し、前期・後期課程で共用とします。学校専用の書籍用の本棚を設置します。
・全学年が立ち寄りやすく、利用しやすい配置とします。
・地域図書館（上市町立図書館・絵本室）と隣接し、学校の教育活動でも地域図書館が利用可能な計画とします。情報やメディアを活用した多様な学習や読み聞かせなどの交流を促進します。【町民】

(2)　多目的スペース

・各学年の通常学級のまわりに配置します。【先生】
・児童・生徒や教員が交流できるスペースとして計画します。【子ども】
・少人数教室、グループでの学習や活動等に対応できるスペースとして計画します。【先生】
・会議や放課後学習室としての利用を踏まえた計画とします。【子ども】

(3)　多目的ホール

・図書館やメディアスペースと一体的な活用ができる計画とします。
・児童・生徒の日常的な異学年交流や発表・意見交換の場として利用できる計画とします。【子ども】
・地域開放を想定し、地域交流や活動の場として利用できる計画とします。【子ども】【町民】
・教職員の大人数の会議室としても活用できる計画とします。そのため、会議内容などが室外に漏れないような設えとします。【先生】

6.5.3　管理諸室

(1)　職員室・事務室

・前期・後期の教職員がコミュニケーションを取りやすいよう、一体的な職員室とします。
・職員室内に給湯室、打合せスペースを設置します。
・教員同士の情報交換等の多目的な使用が可能なラウンジ等を設置し、働き方改革の推進を進めます。
・校内の各所を見守りやすい位置に設置します。【先生】
・来訪者対応等を円滑に行うため、校舎の１階に計画します。【先生】
・事務室は教職員との連携が図りやすいよう、職員室との一体化、または職員室や校長室に近い配置とします。

(2)　校長室

・教職員や事務職員との連携を図りやすいよう、職員室・事務室に近い配置とします。

(3)　会議室

・職員室・校長室・事務室に近い位置に１室設置します。
・各学年に配置する多目的スペース等において、会議利用ができる計画とします。

(4)　放送室

・放送室は、可能な限り職員室の近くに配置します。
・音を発信する室の特性から相談室等の落ち着いた環境が求められる室との位置関係に配慮した計画とします。【先生】
・放送設備は、運動会や行事等で使用する屋外スピーカーと連動した計画とします。【先生】

(5)　保健室

・グラウンドに面した１階に配置します。【先生】
・保健室の出入口まで緊急車両が乗り入れ可能な配置とします。

(6)　教材室

・教材室を各階に配置し、教材の保管や準備に加え、休憩や相談を兼ねるスペースとして計画します。【先生】

(7)　校内教育支援センター

・不登校の児童・生徒などに配慮し、外から直接出入りがしやすく、落ち着いた環境で、可能な限り低層階に配置します。

6.5.4　共用部

(1)　昇降口

・登下校時の安全面に配慮した位置に設置します。

(2)　地域連携推進室（複合機能）

・利用者のアクセス性に配慮した配置とします。
・既存各校の地域開放の特色やカリキュラム等を踏まえて、地域連携推進室を１階に計

画します。

(3)　給食室

・食材の搬出入、配膳動線を考慮した配置とします。

(4)　児童・生徒用更衣室

・いろいろな気持ちを持った子どもたちに配慮し、児童・生徒用の更衣室を整備します。【町民】

(5)　放課後児童クラブ（複合機能）

・利用者のアクセス性に配慮した配置とします。
・学校との管理区分や動線に配慮した配置とします。

(6)　放課後学習室

・放課後の子どもたちの居場所として、多目的ホールや外国語学習室等との兼用を想定した計画とします。【子ども】【町民】
・スクールバスを待つ児童・生徒の居場所として、視認しやすい位置に計画します。【町民】

(7)　おたっしゃ家（複合機能）

・利用者のアクセス性に配慮しつつ、日常的な交流や活動が行いやすい配置とします。

(8)　町立図書館・絵本室（複合機能）

・6.5.2⑴メディアスペースと隣接した計画とし、利用形態によって町立図書館・絵本室とメディアスペースの区画が分けられるような計画とします。
・利用者のアクセス性に配慮した配置とします。

(9)　トイレ

・児童・生徒、教職員等が利用しやすい位置に適正な数を配置します。
・バリアフリートイレは、各階の適切な位置に計画します。【町民】

6.5.5　体育施設

(1)　大体育館・小体育館

・児童・生徒の体格差を考慮し、大体育館・小体育館はそれぞれ確保します。児童・生徒の安全性に懸念がなく、一体的に整備した方が機能性が高いと認められる場合には、一体的に整備することも検討します。
・児童・生徒の安全性を考慮し、防球ネット等を設置します。
・合計でバスケットコート3面が確保できる面積とします。
・災害時の浸水対策として2階以上に設置し、避難所利用を想定した計画とします。

(2)　ピロティ

・雨や雪の影響を考慮し、1階の一部をピロティの人工芝運動場とし、悪天候時の運動スペースを確保します【先生】。
・ピロティまたは大体育館・小体育館に、気候に左右されず活用できるランニング走路を設けます。

6.5.6　屋外施設等

(1)　グラウンド等の外構

・前期・後期課程の児童・生徒の体格差を考慮した計画とします。
・200mトラック、100m直線コースを確保します。
・敷地の外構を利用し、町民も普段利用できる外周のランニングコースを計画します。
・校庭の一部を公園や広場のように開放することを想定した計画とします。【子ども】【町民】
・校庭の一角に、学校農園や栽培活動ができるスペースを確保します。【先生】

(2)　スクールバス（乗降スペース等）

・敷地西側前面道路の町道中学校環状線から敷地内に乗り入れる計画を基本とします。
・スクールバスを待つ児童・生徒を考慮し、放課後児童クラブや放課後学習室から視認しやすい位置に計画します。

(3)　駐車場・駐輪場

・上市町保健福祉総合センターとの駐車場の一体利用も考慮した計画とします。【町民】
・駐車場は、教職員数や複合施設利用等を踏まえて、必要台数を確保します。
・駐輪場は、自転車通学を行う後期課程の生徒数の推計等を踏まえた必要台数を確保します。

6.6　その他の検討事項

6.6.1　学校からの眺望（剱岳、立山連峰）への配慮

3.3　学校コンセプトの教育理念「仰剱立志（ぎょうけんりっし）」に基づき、子どもたちが校舎・グラウンドから「剱岳」を仰ぎ見て、豊かな自然と郷土のぬくもりを感じることができる学びの空間を整備します（図 6-3 参照）。また、運動会の時などは「剱岳」を背景にグラウンドで活動する子どもたちを見守られるような計画とします。

6.3　ゾーニングイメージ

に示したとおり、校舎や体育館を敷地西側もしくは北西側、グラウンドは校舎東側配置を基本とします。また、東向きの諸室には剱の窓（広い窓から剱岳を望める場所）を設けるなど、諸室や窓の配置に工夫した計画とします。

図 6-3　眺望イメージ（計画地である現上市中学校から仰ぎ見られる「剱岳」）

6.6.2　地域開放（特別教室、複合機能等）

特別教室や複合機能を地域に開放し、町民等が利用できる環境を整備します。地域活動や交流が行われる場として、特別教室や多目的ホール、体育施設などを柔軟に活用できるようにし、地域コミュニティの醸成を図ります。また、既存各校の地域開放の特色やカリキュラム等を踏まえて、地域連携推進室を１階に計画します。その他、町立図書館はアクセスしやすい位置に計画するなど、各複合機能も利用実態を踏まえて、町民が利用しやすい配置を検討します。施設周辺の外部空間についても自然豊かな校庭の一部を公園のように開放することも想定します。

地域開放時の防犯やセキュリティ等に配慮し、管理区分を明確に設定し、配置を検討します。

6.6.3　安全面・セキュリティに配慮した計画

不審者の侵入防止など児童・生徒の安全を最優先に考え、セキュリティを確保した計画とします。6.6.2　地域開放（特別教室、複合機能等）より、義務教育学校の地域開放を踏まえ、児童・生徒が普段利用するエリアと地域開放エリアをゾーニングし、明快なセキュリティラインを確保します。また、両エリアの間に管理諸室エリアを配置した計画とするなど、適切に管理できる計画とします。

6.6.4　歩車分離、登下校時の安全性の確保

登下校時の安全性を確保するため、歩行者・自転車動線と車両動線を分離します。6.3　に示したとおり、児童・生徒の登下校動線は、歩道が整備されている敷地西側前面道路の町道中学校環状線からのアプローチを基本とします。

スクールバス、給食搬送車両、複合施設利用者の車両等の様々な車両の進入を想定し、北側道路の拡張等も検討しながら、利用者の利便性と児童・生徒の安全性を両立します。

6.6.5　工事期間中の上市中学校生徒への配慮及び教育活動の工夫

上市中学校敷地内での建替え期間中は、生徒や教職員等が中学校を利用する中での、近接した工事となります。そのため、既存学校への騒音や振動等を配慮し、工事範囲との明確な区画により十分な安全を確保します。また、工事にあたっての騒音、振動、粉塵等について、生徒だけでなく周辺住民に対しても配慮した対策を行います。既存の中学校グラウンドが利用できない工事期間中も中学校生徒がグラウンドや体育館等を可能な限り継続して利用できるよう、小学校施設等の活用も検討します。

6.6.6　避難所機能の確保

災害時における衛生面への配慮として、構内の適切な場所にマンホールトイレを計画します。

また、体育館は町民の避難所として活用するため、備蓄品の保管スペースを確保し、車両からの搬出入がしやすい計画とします。また、体育館には空調設備を導入し、災害時の避難所利用時に可能な限り快適に滞在できる環境整備を行います。

6.6.7　環境への配慮

LED 照明の導入、高断熱化、高効率空調システム等を導入することで、環境負荷の少ない施設を目指します。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に取り入れることで、持続可能なエネルギー利用を促進し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）Ready/Oriented の可能性の検討を図ります。さらに、地域材の活用や内装材の木質化を検討します。

※快適な室内環境を実現しつつ、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物をいいます。延べ面積が 10,000 平方メートル以上の建築物において、「ZEB Ready」を見据えた「ZEB Oriented」（学校施設においては、一次エネルギー消費

量を 40%以上削減）があります。また、一次エネルギー消費量の 50%以上を削減する「ZEB Ready」、75%以上を削減する「Nearly ZEB」、100%以上を削減する「ZEB」があります。

7. 事業手法、概算事業費及び事業スケジュール

7.1 事業手法の基本方針

義務教育学校等複合施設の整備・維持管理・運営（※）にあたっては、町の財政負担軽減を図り、町民に良いサービスを提供するため、PFI 等の民間ノウハウを活用した事業手法について、導入を検討するものとします。

（※）学校教育サービスの提供は町が直接実施するものとし、給食調理、学校開放業務、及び複合施設の運営等について、導入を検討します。

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「PFI 法」という。）に基づき、民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設や維持管理・運営等を効率的・効果的に整備する手法です。また、そのほかの民間活力を活用した事業手法として、DBO 方式、DB 方式についても整理します。

表 7-1　事業手法の概要

<table>
<tr><th rowspan="2">手法</th><th rowspan="2">事業方式</th><th rowspan="2">資金調達</th><th colspan="4">業務範囲</th><th rowspan="2">施設所有</th><th rowspan="2">事業手法の概要</th></tr>
<tr><th>設計</th><th>建設</th><th>維持管理</th><th>運営</th></tr>
<tr><td>従来手法</td><td>公設公営方式</td><td>公共</td><td>公共</td><td>公共</td><td>公共</td><td>公共</td><td>公共</td><td>・町が、起債や国庫補助金等により自ら資金を調達
・各業務を分離し、仕様を定めて個別に発注
・単年度業務が多い</td></tr>
<tr><td>PFI手法</td><td>BTO方式（※1）</td><td colspan="5">民　間（※2）</td><td>公共</td><td>・資金調達の一部を民間事業者が行う
・諸業務を一括で、性能発注により行う
・長期契約が多い</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他の民活手法</td><td>DBO方式</td><td>公共</td><td colspan="5">民　間</td><td>公共</td><td>・町が、起債や国庫補助金等により自ら資金を調達
・諸業務を一括で、性能発注により行う
・長期契約が多い</td></tr>
<tr><td>DB方式</td><td>公共</td><td colspan="2">民　間</td><td>－</td><td>－</td><td>公共</td><td>・町が、起債や国庫補助金等により自ら資金を調達
・設計・建設業務を一括で、性能発注により行う</td></tr>
</table>

（※1）PFI の事業方式は、事業資産の所有形態のプロセスに着目すると、BTO 方式（Build Transfer Operate）、BOT 方式（Build Operate Transfer）、BOO 方式（Build Own Operate）等に分類できます。本事業では、学校施設という特性を踏まえ、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を公共に移転した上で、施設を運営する手法である BTO 方式を前提とします。

（※2）一部、公共による補助金や起債の資金調達もあります。

7.2　概算事業費

本事業における概算事業費（税抜）は、次のとおり、初期投資費として約 102 億円、維持管理・運営費として年間約 2 億円想定しています。

ただし、今後の建設資材や人件費等の変動等については適切に反映させる必要があります。

また、業務範囲の詳細については、事業化段階で再度検討するものとします。

表 7-2　概算事業費（初期投資費）

項目	概算事業費		算定根拠	備考
	税抜	税込		
設計・監理費	約 5 億円	約 6 億円	国土交通省告示 8 号に基づく	測量、基本設計、実施設計、工事監理費
建設費	約 96 億円	約 106 億円	県内・近県の先行事例の実績（物価補正）、国土交通省新営予算単価等に基づく	ZEB 化、木質化、ピロティ、外構整備、既存中学校校舎の解体・撤去、什器・備品を含む
計	約 102 億円	約 112 億円		
解体費（小学校跡地）	約 13 億円	約 14 億円	近県・県外の先行事例に基づく	校舎等解体　2 校分 プール解体　6 校分

※概算事業費は、あくまでも事業化の検討にあたり試算した現時点での数値であり、確定しているものではない。

※仮設校舎なしの場合。

※事前調査費（測量、地盤調査、アスベスト調査等）は含まない。

※端数の四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

表 7-3　概算事業費（維持管理・運営費）

項目	概算事業費		算定根拠	備考
	税抜	税込		
維持管理費	約 35 百万円／年	約 39 百万円／年	類似事例の実績（物価補正）に基づく	建築物・建築設備保守管理、外構等維持管理、環境衛生・清掃、保安警備、修繕、用務員業務
運営費	約 173 百万円／年	約 190 百万円／年	類似事例の実績（物価補正）に基づく	給食調理、学校開放、図書館運営、放課後児童クラブ運営、生きがい活動支援通所施設運営業務
計	約 208 百万円／年	約 229 百万円／年		

※概算事業費は、あくまでも事業化の検討にあたり試算した現時点での数値であり、確定して

いるものではない。
※光熱水費は含まない。
※端数の四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

7.3　事業手法の比較とスキーム

7.3.1　定性的な評価

PFI 手法や DBO 方式の場合、設計・建設から維持管理・運営業務までを一括発注を行うことから、例えば、維持管理のしやすい仕上げや、運営しやすい動線計画など、維持管理・運営者の視点を設計に反映することができ、サービス水準の向上が期待できます。また、単年度における町の財政負担の軽減の視点からは、平準化が図れる PFI 手法が効果的と考えられます。

表 7-4　定性的評価の視点

評価視点	従来手法（公設公営方式）		PFI 手法（BTO 方式）		DBO 方式	
財政負担の平準化	・一般財源相当部分の一括支払いによる財政負担が大きい。 ・施設整備費等の一部に起債を充当することで、一定の平準化は可能。	○	・割賦支払いにより単年度の財政負担が軽減され、平準化が図れる。	◎	・一般財源相当部分の一括支払いによる財政負担が大きい。 ・施設整備費等の一部に起債を充当することで、一定の平準化は可能。	○
経済性	・土木、建築、電気、機械等の分割発注によるため、コスト縮減が期待しにくい。	△	・事業規模によるスケールメリットが期待される。	◎	同左	◎
民間ノウハウ発揮（サービス水準向上）	・民間ノウハウの導入は限定的である。	△	・業務の一括発注により複数業務間の効率的実施が図られ、業務の効率化及びサービス水準の一層の向上が期待できる。 ・長期契約による、維持管理、運営のノウハウ蓄積による改善が期待される。	◎	同左	◎

評価視点	従来手法 （公設公営方式）		PFI 手法 （BTO 方式）		DBO 方式	
町の意向反映の 柔軟さ	・各業務の段階ごとに、町や町民の意向が反映させやすい。	◎	・提案段階で有用な提案がなされると期待できるが、町の意向反映には事業者との協議が必要である。（例えば、事業契約書に設計変更等に係る取り扱いを明示することで一定の対応は可能）	○	同左	○
町内企業の参画	・従来どおりの手法であり、参画しやすい。	○	・事業主体としての参画はハードルが高くなるが、地元企業が参画する事例は少なくない。また、SPC の下請け企業等としての参画は十分に可能である。（例えば、加点評価の対象とする等の対応が可能）（市場調査にて町内企業との協力体制構築に前向きである意見を複数確認）	○	同左	○
リスク負担	・ほとんど全ての責任及びリスクを町が負担することが原則である。	○	・各業務に係るリスクをある程度民間に移転できる。	◎	同左	◎
事業スケジュール	・各手続き期間が短いが、回数を要する。	○	・一定の手続き期間が必要だが、一括で手続きが行える。	○	同左	○
事業者の 参入意欲	・従来どおりの手法であり、参画しやすい。	○	・複数業種による入札参加グループを組成する必要がある。 ・市場調査において、複数者より参意向画が確認された。	○	同左	○

7.3.2　定量的な評価

各事業手法における定量的な効果を把握するため、VFM を算出しました。

VFM（Value For Money）とは、支払に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方を指します。ここでは、従来手法により本事業を実施した場合の財政負担の見込額の現在価値と、民間活力を活用した手法により本事業を実施した場合の財政負担の見込額の現在価値を比較し、VFM の評価を行いました。

結果として、PFI 手法（BTO 方式）、DBO 方式のいずれも VFM があり、従来手法と比べて一定の財政負担縮減効果が期待できることが確認できました。

表 7-5　算定にあたっての前提条件

	従来手法	PFI 手法（BTO 方式） ・DBO 方式
共通事項	設計・建設期間 ＋約15年間又は約20年間の維持管理運営期間	
事業収入	利用料金収入を見込まない	
財政負担の内容	・施設整備費 ・維持管理及び運営費 ・地方債の償還に要する費用	・サービス対価（施設整備費、維持管理及び運営費割賦手数料、本事業を実施する株式会社の設立経費、資金調達のための手数料等） ・アドバイザー費用等 ・地方債の償還に要する費用
資金調達	① 国庫補助金 ② 地方債 ③ 一般財源	① 国庫補助金 ② 地方債 ③ 事業者の自己資金 ④ 民間金融機関借入金（PFI 手法の場合） ⑤ 一般財源
設計、建設及び工事監理に関する費用	想定する施設計画に基づき、同規模・同用途の他事例の実績等を勘案して設定	本町が自ら実施する場合（従来手法）に比べて一定割合の縮減が可能となるものとして設定
維持管理及び運営に関する費用	本町の同用途の施設及び他事例の実績等を勘案して設定	本町が自ら実施する場合（従来手法）に比べて一定割合の縮減が可能となるものとして設定

表 7-6　VFM 算定結果

	事業期間 15 年		事業期間 20 年	
	PFI 手法 （BTO 方式）	DBO 方式	PFI 手法 （BTO 方式）	DBO 方式
VFM	5.2%	7.2%	4.7%	7.1%
財政負担縮減額 **（現在価値）**	734 百万円	1,022 百万円	692 百万円	1,046 百万円

7.3.3　総合評価

定量的評価における VFM 算定結果から、PFI 手法（BTO 方式）又は DBO 方式で実施した場合、町の財政負担を軽減できることが期待されます。また、定性的な評価から、両手法については、従来手法に比べて、民間事業者の創意工夫を発揮させる余地を与えることにより性能の向上が期待されます。

DBO 方式では、町が資金調達を行うため、一般的には民間事業者による資金調達と比べ、調達金利が低くなり、事業費総額を低く抑えることができる点でメリットがありますが、本事業においては、町の財政負担の平準化を重視しており、起債や補助金の充当残部分（＝一般財源相当部分）の割賦払いによる更なる財政負担の平準化を図ることができ、円滑な事業促進に寄与することが期待できる PFI 手法（BTO 方式）が推奨されます。

表 7-7　総合評価

評価視点		従来手法（公設公営方式）		PFI 手法（BTO 方式）		DBO 方式	
定性的評価	【重点】財政負担の平準化	一般財源相当部分の一括支払いによる財政負担が大きい	○	一般財源相当部分の財政負担の平準化が図れる	◎	一般財源相当部分の一括支払いによる財政負担が大きい	○
	民間ノウハウ発揮（サービス水準向上）	民間ノウハウの導入は限定的	△	業務の一括発注・長期契約により複数業務間の効率的実施が図られ、業務の効率化及びサービス水準の一層の向上が期待	◎	業務の一括発注・長期契約により複数業務間の効率的実施が図られ、業務の効率化及びサービス水準の一層の向上が期待	◎
	リスク負担	ほとんど全ての責任及びリスクを町が負担することが原則	○	各業務に係るリスクをある程度民間に移転できる	◎	各業務に係るリスクをある程度民間に移転できる	◎
	評価	△		◎		○	
定量的評価	財政負担総額	仕様発注、分離契約のため、コスト縮減は図りにくい	△	従来方式に比べ財政負担総額は少なくなる	○	従来方式、PFI 手法（BTO 方式）に比べ財政負担総額は少なくなる	◎
	VFM（現在価値）	－		5.2%		7.2%	
	評価	△		○		◎	
総合評価		△		◎		○	

※　事業期間15年の場合

※　現在価値：複数年にわたる事業の経済的価値を図るために、将来価値を一定の割引率で置き換えたもの。

7.4　事業スケジュール

従来手法の場合は分離発注が原則であり、業務ごと又は工事ごとに発注するため、準備期間や調整期間が必要となるのに対し、PFI 手法の場合は、設計段階で施工者が参画することにより、施工しやすい工法の選定や、設計意図を踏まえた事前準備・調整等が可能であり、従来手法と比べて設計・建設期間の短縮が見込まれます。

現時点における想定スケジュールは次のとおりであり、令和 15 年度 4 月開校、令和 17 年度頃の全面供用開始を目指します。

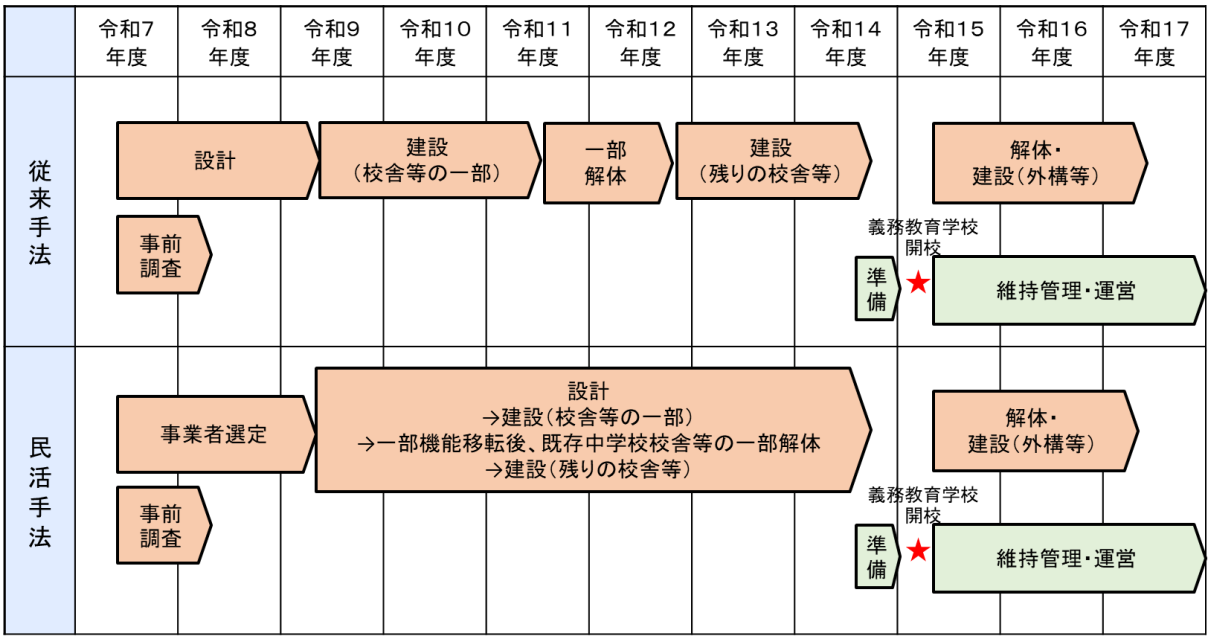

8.　既存各校の跡地活用

各小学校跡地については、一部の学校を除き、まとまった敷地面積を有する町有地であり、義務教育学校整備後は、地域コミュニティの活性化、地域経済への貢献、防災機能、あるいは効率的な行政運営等に資するような利活用が重要です。

跡地活用の対象地は、次の７か所とします。

・相ノ木小学校　　令和１５年度頃に義務教育学校へ統合予定
・上市中央小学校　　令和１５年度頃に義務教育学校へ統合予定
・南加積小学校　　令和１５年度頃に義務教育学校へ統合予定
・宮川小学校　　令和１５年度頃に義務教育学校へ統合予定
・白萩西部小学校　　令和８年度に上市中央小へ統合予定
・陽南小学校　　令和８年度に上市中央小へ統合予定
・白萩南部小学校　　休校中（平成９年度～）

表 8-1　対象敷地概要及び法規制の状況

	相ノ木小	上市中央小		南加積小	宮川小	白萩西部小	陽南小	白萩南部小
敷地面積	約 21,047 ㎡	約 30,296 ㎡		約 24,866 ㎡	約 20,395 ㎡	約 19,729 ㎡	約 20,076 ㎡	約 9,940 ㎡
都市計画	都市計画区域内（非線引き）							
用途地域	指定なし	第一種住居地域		指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
容積率/建ぺい率	200%/60%	200%/60%		200%/60%	200%/60%	200%/60%	200%/60%	200%/60%
防火・準防火地域	指定なし							
高度地区								
高度利用地区								
風致地区								
地区計画等								
最寄りのバス停	上荒又（徒歩 6 分）	かみいち総合病院（徒歩 4 分）	上市児童館又は上法音寺（徒歩 4 分）	南加積小学校（徒歩 4 分）	劔町（徒歩 4 分）	湯崎野（徒歩 16 分）	柿沢四区（徒歩 4 分）	東種コミュニティセンター
路線名	相ノ木線	共通路線	柿沢・大岩線	南加積線	宮川線	柿沢・大岩線	柿沢・大岩線	白萩線
バス本数/日	6	23	6	6	5	6	6	予約乗合

8.1　上位計画の整理

跡地活用に関連する上位計画として、次のようなものが挙げられます。

特に、上市町都市計画マスタープランは全体構想と地域別構想に分けられ、後者における地域区分において、小学校区を基本とした 3 地域（相ノ木・宮川地域、上市中央地域、南加積・陽南・白萩地域）に区分しており、次表に示す地域別方針が定められています。

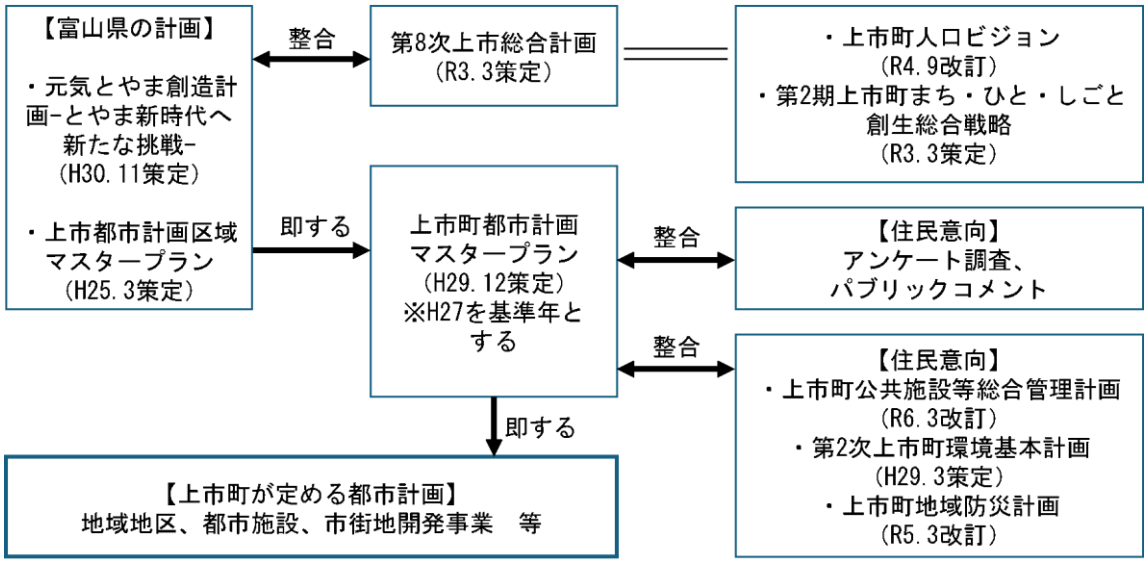

上市町都市計画マスタープラン（H29）より、名称及び改訂年を更新

校区	上市中央小	相ノ木小	宮川小	南加積小	白萩西部小	陽南小
地域区分	上市中央	相ノ木・宮川		南加積・陽南・白萩		
地域別の方針	既存住宅ゾーン	田園集落地保全ゾーン				
項目	良好な住環境の維持・改善	優良農地の保存				
	空き家・空地の適切な維持管理	住み慣れた土地で快適に暮らせる環境の維持				
	未利用地での適正な土地活用の規制・誘導	公共交通の利便性を生かした定住・移住促進				

出典：上市町都市計画マスタープラン（H29）

8.2　既存施設を改修する場合の費用

既存各校の跡地活用については、既存施設を改修して別用途として使用する方法、既存施設を解体して必要に応じて新たに施設を建設する方法が考えられます。

活用の方向性を検討するため、既存施設を改修する場合の費用を下表のように試算しました。既存施設の面積により改修費用が大きく異なりますが、改修費用は約 8.7 億円～31.7 億円となり、全校の合計は約 114.3 億円となります。加えて、改修した場合にも早い施設は 2041 年に再度建て替えが必要となり、中長期的に非常に大きな費用が必要となります。

なお、長寿命化改修費用は文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に新築の 60%とし、改修後の使用期限は当初の竣工年から 80 年としています。改修後の用途等に応じ、より大きな費用が必要となる場合もあるため、下表は検討における参考値とします。

表 8-2　各小学校施設を長寿命化改修する場合の費用と使用期限

		相ノ木小学校	上市中央小学校	南加積小学校	宮川小学校	白萩西部小学校	陽南小学校	上市中学校
校舎	竣工年	昭和 54 年（1979 年）	昭和 36 年（1961 年）	昭和 56 年（1981 年）	昭和 51 年（1976 年）	昭和 61 年（1986 年）	昭和 58 年（1983 年）	昭和 43 年（1968 年）
	延床面積	2,904 ㎡	7,003 ㎡	3,842 ㎡	4,234 ㎡	2,093 ㎡	2,074 ㎡	9,454 ㎡
	長寿命化改修費用	8.3 億円	20.1 億円	11.0 億円	12.2 億円	6.0 億円	6.0 億円	27.2 億円
	改修後使用限度	2059 年	2041 年	2061 年	2056 年	2066 年	2063 年	2048 年
屋内運動場	竣工年	昭和 54 年（1979 年）	昭和 37 年（1962 年）/昭和 38 年（1963 年）	昭和 56 年（1981 年）	昭和 51 年（1976 年）	昭和 62 年（1987 年）	昭和 59 年（1984 年）	昭和 59 年（1984 年）
	延床面積	1,018 ㎡	1,773 ㎡	999 ㎡	897 ㎡	933 ㎡	974 ㎡	1,588 ㎡
	長寿命化改修費用	2.9 億円	5.1 億円	2.9 億円	2.6 億円	2.7 億円	2.8 億円	4.6 億円
	改修後使用限度	2059 年	2042 年/2043 年	2061 年	2056 年	2067 年	2064 年	2064 年
長寿命化改修費用合計		11.3 億円	25.2 億円	13.9 億円	14.7 億円	8.7 億円	8.8 億円	31.7 億円
総合計		114.3 億円						

8.3　町民 WS での意見

町民ワークショップにて、既存小学校の跡地活用に係る意見収集を行いました。結果概要は、「9.3.3　第 3 回町民 WS」に示すとおりですが、主なご意見を下表に整理します。

表 8-3　第 3 回町民 WS における跡地活用の主な意見まとめ

既存小学校	学校・地域の特徴	期待する機能（公的）	期待する機能（民間）
相ノ木小学校	・活発なスポーツ活動 ・農業	・防災機能 ・中学校やスポーツ団体の活動継続を支援する組織を設立	・起業の場 ・動物飼育やワイナリー設立など、地域内での生産消費推進 ・大学や専門学校の移転による新たな農業
上市中央小学校	・上市町の一等地	・校舎を活用した、多目的なフリースペースのような居場所 ・子供の遊び場や屋内プール（水泳教室や学校水泳での活用）	・住居 ・サービス付き高齢者向け住宅等の老人施設 ・宿泊施設
南加積小学校	・比較的高地にある ・音楽が盛んな地域性	・防災機能	・教室を音楽レッスン場、カラオケルーム、音楽特化のサテライトオフィスとして活用
宮川小学校	・著名な文化人やスポーツ選手を輩出した学校としての歴史	・地域リーダー育成 ・世代間交流の促進	・アニメーション創作、映画制作、ダンスチームなどの活動を通じ、大人と子供が協力してプロジェクトマネジメントやチームビルディングを学べるクリエイティブな拠点
白萩西部小学校	・丸山総合公園 ・豊かな自然	・防災機能	・スポーツの合宿施設 ・グラウンドをドッグランやキャンプ場として活用 ・場所の魅力に合ったテーマを設定
陽南小学校	・交通の便が良い ・おしゃれな校舎 ・映画のロケ地となった体育館 ・住宅街から離れている	・道の駅 ・防災機能	・宿泊施設 ・娯楽・レクリエーション施設 ・既存校舎を生かした、地域の生産品を使った子ども食堂やレストラン

8.4　サウンディング型市場調査

既存各校の跡地活用事業について、民間事業者の関心を把握し、積極的な活用アイデアを収集するために、サウンディング調査を実施しました。

表 8-4　サウンディング型市場調査の概要

調査期間	令和 6 年 8 月 26 日（月）～9 月 13 日（金）　エントリーシート提出 令和 6 年 10 月 2 日（水）～10 月 4 日（金）　対話の実施
調査方法	実施要領を公表後、参加申し込み者と、個別での対話（サウンディング）を実施
調査内容	① 用途、対象敷地 ② ①の用途における施設整備の方法 ③ ①②における、土地及び建物の所有形態の想定 ④ 事業化に向けた課題 ⑤ 参考事例
参加者数	７者

表 8-5　サウンディング型市場調査における主な意見

①用途、対象敷地 小学校跡地活用について、どのような用途での活用を考えているか	・中心部から近い上市中央小では、体育施設、商業施設や宅地開発などの可能性がある。 ・富山市に近い相ノ木小では、部活動等での利活用のアイデアが提示された。 ・白萩西部小及び南加積小は景観の豊かさと意匠のデザイン性が優れているため、建築物を保存して活用すること考えられる。 ・その他、自然の豊かさを活用したアイデア、新校舎整備の期間中の仮設校舎としての活用のアイデアが提示された。 ・一方で、事業収支に課題があり、具体的な方法や実現性については、詳細検討が必要との意見あり。
②施設整備の方法 ①の用途について、施設整備はどのように考えているか	・既存施設を全体的に残す（リノベーション等）、既存施設を部分的に残す（一部建て替え）、全面的に建て替えなど、多様な意見があった。用途に応じて、民間事業者の提案の自由度の高い募集方法の望ましい。
③土地・建物の所有形態 ①②について、貴社で想定される土地・建物の所有や賃貸借の形態について	・町が土地を所有し、事業者へ賃貸借とするほうが望ましい、もしくは、土地・建物とも無償貸付としてほしいとの意見あり。 ・ただし、用途によっては、事業者が土地を所有することも考えられる。
④ 事業化に向けた課題	【活用の範囲】 ・中央小以外の土地については、立地条件、インフラ整備等のコスト面の課題あり ・公共機能の導入を検討することで、参画のハードルを下げることも検討してほしい 【PFI 事業と跡地活用事業との関係性】 ・義務教育学校整備は設計・建設期間を踏まえると提案書作成時点から５年程度先と想定されるため、提案の担保が難しい。仮に一

	体募集とする場合、すべての土地活用を必須とした場合に参画のハードルが高くなる。 ・一方で、跡地活用と PFI 事業を一体的に進めることで町全体としての賑わい創出が検討できるため、一体募集とすることが望ましいとの意見もあり。 【条件整理】 ・土地活用にあたっての前提条件（時期、制約条件、アスベストに関する資料等）を提示してほしい。

8.5　既存学校の跡地活用の方向性

以上及び行政運営における活用の観点から、跡地活用の方針を次のとおり定めます。

なお、築年数の古い上市中央小学校及び宮川小学校については、既存校舎の解体・撤去による土地の活用を、その他の学校については既存校舎等の活用も視野に入れた利活用を検討します。また、各校のプールについても、解体・撤去を検討していくものとします。

(1)　既存体育館の体育施設・避難所施設としての公的活用

現在各小学校は、各地域の避難施設として指定されているとこから、防災機能を維持するため、既存体育館については原則として残置し、引き続き避難施設として活用するものとします。

また、各体育館は学校開放がなされており、町民のスポーツ活動の推進に寄与していることから、引き続き町民が利用できるよう、社会体育施設として位置付けるものとします。

なお、グラウンドについても学校開放がなされていますが、利用率や照明施設の負担等に配慮し、機能を集約するものとし、一部の跡地のみグラウンドを残すものとします。

(2)　相談・療育施設等としての公的活用

上市中学校校舎内に併設されている上市町教育センターは、町内の小中学校が義務教育学校１校に統合することから、役割の見直しが必要となります。現在、上市町教育センターが担っている発達支援に係る相談業務や不登校支援等については、幼児ことばの教室などの福祉部局との連携も考慮し、機能の集約化を含め、既存校舎等に移転することを検討します。移転先についても今後検討しますが、民間事業者による利活用の可能性が高い敷地は避けて検討するものとします。

(3)　民間事業者による利活用の推進

サウンディング型市場調査結果からは、特に事業収支の面から詳細な検討が必要であるものの、具体的なアイデアが提示されました。跡地活用にあたっては、町の財政負担軽減や新たな地域の賑わい創出の観点から、民間事業者による利活用を推進します。跡地活用に係る民間事業者の募集にあたっては、より良い提案を引き出すために、可能な限り民間事業者の提案の自由度が高くなる公募条件の設定を行いますが、一方で、周辺環境との親和性の高い用途を前提とするなど、必要な配慮事項については慎重に設定するものとします。

＜跡地活用に係る民間事業者の募集に当たっての配慮事項の例＞

・周辺環境に配慮し、親和性の高い用途

・地域コミュニティの活性化や地域経済に貢献する用途

・特色のある既存校舎等の有効活用の検討

(4) 暫定的な利用

すべての学校跡地活用の方向性が決定するまでには、時間を要することが想定されるため、一時的に行政運営等に必要な場合や、一時的な民間事業者からの需要がある場合には、暫定的な利用も含めて検討します。

9. 検討記録

9.1 子どもアンケート

こども基本法第 11 条に規定するこども等の意見を本計画に反映するため、既存各校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しました。

9.1.1 子どもアンケートの実施概要

子どもアンケートの実施概要を表 9-1 に示します。アンケートは、児童・生徒の回答を正確に収集するため、また GIGA スクール構想におけるＩＣＴを活用した活動として、タブレット端末などを用いた WEB 形式で実施しました。アンケートの質問は、既存各校の好きなことや場所・モノ、新しい学校でしたいことや欲しい場所・モノ、町民が集える機能などについて行いました。

表 9-1 子どもアンケートの実施概要

項目	内容
目的 ・ 結果の活用	・既存各校の子どもの意見を学校コンセプト、施設計画に反映 ・第 1 回町民 WS で結果を報告し、子どもの視点を踏まえてワークを実施
開催日	令和 6 年 6 月下旬～7 月中旬
対象	既存各校の児童・生徒：629 人 ・6 小学校の 4～6 年生：367 人 ・1 中学校の 1～2 年生：262 人
実施方法	授業等で学校統廃合について取り上げ、Web アンケートにて実施 ※Microsoft Forms を活用
質問概要	・今の学校の好きなこと・場所・モノ ・新しい学校でしたいこと、欲しい場所・モノ ・町の大人や子どもが学校に集える機能

9.1.2 子どもアンケートの実施結果

アンケートについて、小学 4～6 年生が 350／367 回答、中学 1～2 年生が 225／262 回答、合計で 575／629 回答のご協力をいただきました。結果概要について、表 9-2 に示します。

「新しい学校でやってみたいこと、出来るようになったらいいこと」「新しい学校にほしい場所・モノ」について、友達を増やしたいなどの理由から「他の学年ともっと交流したい」「友達とおしゃべりできるスペース」といった回答が最も多く、他学級・学年と交流できるスペースを学校内に計画することが重要と考えられます。一方で、「隠れ家のような落ち着けるスペース」の回答も多く、落ち着ける場所、読書や自習ができるスペースなどを確保する必要があると考えられます。

また、「町の大人や子供が学校に集える機能」の回答として、放課後学習室や自習室、図書館、遊べる公園や児童館、地域の方との交流ができるスペース、教室を開けるスペースなどといった回答がありました。これらは、図書館と一体的な学習・自習スペースを設けたり、校庭の一部を公園のような広場としたり、学校施設の一部の地域開放、共用化することなどの工夫を通して実現していくことが考えられます。

表 9-2　子どもアンケートの結果概要

質問	結果概要
今通っている学校の好きなこと	各行事：運動会・体育祭、文化祭・学習発表会、けん玉大会、相撲大会等（楽しいから、みんなと協力できるから）
今通っている学校の好きなモノ・場所	・体育館、中央小学校の講堂（運動が好きだから、遊べるから） ・図書室（本が好きだから、落ち着くから） ・音楽室（音楽が好きだから） ・教室・グラウンド（思い出があるから、景色や眺めが良いから） ・宮川小学校のプレイルーム（自由に遊べるから） ・中庭、木（きれいだから、自然が感じられるから）
新しい学校でやってみたいこと、出来るようになったらいいこと	・他の学年ともっと交流したい：42%、336 回答 ・もっといろんな先生の授業を受けてみたい：21%、168 回答 ・英語をもっと学びたい：14%、114 回答 ・地域の方ともっと交流したい：12%、94 回答 ・その他（生物、歴史、プログラミング等いろいろな学習をしたいなど）：11%、88 回答 ※選択＋自由記述（複数回答可）
新しい学校にほしい場所・モノ	・友達とおしゃべりできるスペース：31%、314 回答 ・隠れ家のような落ち着けるスペース：29%、300 回答 ・いろいろな本が読める図書館：14%、145 回答 ・自習できるスペース：13%、130 回答 ・その他（運動できる、遊べる場所、くつろげるようなスペースなど）：13%、131 回答 ※選択＋自由記述（複数回答可）
町の大人や子供が学校に集える機能	・放課後学習室、自習室、図書館など勉強ができる場所 ・自由に遊べる公園、広場のような場所 ・地域の方との交流スペース　など

9.2　先生ヒアリング

現場の教職員の具体的なニーズや課題を抽出し、義務教育学校整備に対する意見や配慮事項を施設計画に反映するため、既存各校の教職員を対象に先生ヒアリングを実施しました。

9.2.1　第１回先生ヒアリング

(1)　第１回先生ヒアリングの実施概要

第１回先生ヒアリングの実施概要を表 9-3 に示します。まず、ヒアリングに先立ち、義務教育学校に導入を予定する施設（案）、アンケートのテーマに沿った先行事例集を提示し、WEB アンケート調査を実施しました。次に、事前アンケートの回答・集計結果をもとに、対面でヒアリングを実施しました。「学びの場」と「職場環境」の 2 テーマを対象に意見を聴収しました。

表 9-3　第１回先生ヒアリング概要

項目	内容
目的	現場の教職員の具体的なニーズや課題を抽出し、義務教育学校整備に対する意見や配慮事項を施設計画に反映
開催日	令和 6 年 6 月 13 日（木）15:45～16:45
場所	上市町役場 3 階会議室
対象	既存各校の教職員
参加人数	・事前アンケート：15 人 ・対面ヒアリング：17 人
実施方法	①事前に「義務教育学校に導入を予定する施設（案）」「質問テーマに沿った先行事例」資料を提示し、Web アンケート（Microsoft Forms 形式）を実施。 ②回答・集計結果等をもとに対面でヒアリングを実施
質問内容	■ テーマ 1： より良い学び場の創出 ・普通教室の在り方（クローズ／可動／オープン／その他） ・多目的スペースの大きさ、配置、活用方法、活動内容 ・魅力ある学校づくりに向けたアイデア ・小学生と中学生の連携促進に向けた、施設整備（ハード面）において必要なスペースやアイデア ■ テーマ 2 ：より良い職場環境の創出 ・管理諸室の配置、執務空間等について、より良い職場環境の創出に向けたアイデア
資料	・ 義務教育学校に導入を予定する施設（案） ・ 質問テーマに沿った先行事例 ・ 事前先生アンケート集計結果

(2)　第１回先生ヒアリングの実施結果

事前アンケート、ヒアリングについて、既存各校から複数名の方にご協力をいただきました。第１回の結果概要について、表 9-4 に示します。普通教室の在り方について、児童・生徒の集中力やプライバシーの確保等の理由により「クローズタイプ」、学習や活動に応じた使い分けや学年間の交流促進等の理由により「可動タイプ」を望む意見が多く、開閉

作業に配慮した「可動タイプ」もしくは「クローズタイプ」を基本に普通教室を計画していくことが考えられます。また、多目的スペースについては、普通教室との連携や移動軽減、少人数利用やグループ学習での利用、休み時間を含めた交流・活動の促進等により、普通教室付近に普通教室の半分程度の大きさで配置していくことが考えられます。管理諸室については、各所に目が届く職員室や屋内外からの利用動線を踏まえた保健室の配置計画等が求められています。

表 9-4　第 1 回先生ヒアリングの結果概要

質問	結果概要
普通教室の在り方	■クローズタイプ（46.7%、7 回答） ・理由：集中力の向上、プライバシーの確保、大人数が苦手な児童・生徒対応、空調効率、不審者対応（施錠）、他学級・学年等の交流スペースは別途設けるためなど。 ■可動タイプ（46.7%、7 回答） ・理由：学習や活動に応じて使い分けて教室移動を軽減、学年間の交流促進など。 ・要望：開閉は簡単に行える設えが良いなど。 ■オープンタイプ（0.0%、0 回答） ■その他（6.7%、1 回答） ・内容：低学年は活動の幅を広げるために可動タイプ、それ以上の学年はクローズタイプで良い。
多目的スペース	■配置 ・内容：普通教室付近への配置（前、隣、間等）を望む意見が多数。 ・理由：普通教室から目が届く、移動軽減、活動に応じて普通教室と繋げられる、学年集会利用など。 ■規模（普通教室に対する規模） ・内容：普通教室の半分程度を望む意見が多数（教室近くに配置）。 ・半分程度：少人数利用やグループ学習に適切、学年での企画相談、作品展示、休み時間を含めた交流・活動の充実 ・同等程度：総合の学習時間の活用、行事等の話し合いや練習、学年全体の活動、簡単な運動、作品展示 ・2 倍以上：総合の学習時間の活用、学年集会、合同の調べ学習 ■その他 ・柔軟に活用するため、移動や折り畳みが可能な什器が望ましい。 ・規模や配置にバリエーションがあると良い。など
魅力ある学校づくりに向けたアイデア	■機能関係 ・交流や読書を通して子どもが自然と楽しくなる空間（吹き抜け、ベンチ、座り込める段差、本が身近に感じる工夫など）。 ・小・中学生、異学年が交流できる、すぐ集まれるスペース。 ・大型スクリーンで学習できるスペース。 ・まぶしくない、暑くない教室。 ・特別支援学級の教室付近などに、個別活動、読書、クールダウンできる小スペース。 ・壁面の飾りつけなど外国語に特化した外国語教室。 ・天候に左右されず運動できるピロティ。 ・地域の高齢者施設や保育園等の集約よる総合の学習時間の深化。 ・農作物や生物に触れられる環境（畑、花壇、池、大きな水槽など）。

質問	結果概要
	■什器・設備関係 ・普通教室に映像設備の設置（大小モニター、プロジェクター、テレビなど）。 ・使いやすいタブレット保管庫。 ・勉強道具を置く個人ロッカーや体操服袋などを入れる棚やフック。
小・中学生の連携促進に向けた、施設整備（ハード面）	・図書館、学習室、情報スペースの共有。 ・交流・集まりやすいスペース、共有の多目的スペース。 ・階段状の多目的ルーム（学年学習、集会、発表、イベント）。 ・学習成果物を相互鑑賞できるスペース。
より良い職場環境の創出に向けたアイデア（管理諸室の配置、執務空間等）	■配置関係 ・職員室は各所に目が届く位置が良いとの意見が多数。 ・保健室は１階で屋内外（教室やグラウンド）から入室しやすい位置が良いとの意見が多数。 ・保護者対応を円滑に行えるため、職員室付近に職員玄関、事務室、印刷室、給湯室等の各部屋があると良い。 ・図書館は児童・生徒ともにアクセスしやすい位置が良い。 ■機能関係 ・職員室付近に児童・生徒対応のスペース。 ・普通教室近くに先生同士や児童・生徒の相談、教材置き場、印刷を兼ねた教師コーナー。 ・職員室内で先生が話し合えるスペース。 ・休憩スペース、デジタル教材、印刷機等の充実。

9.2.2　第２回先生ヒアリング

(1)　第２回先生ヒアリングの実施概要

第２回先生ヒアリングの実施概要を表 9-5 に示します。まず、ヒアリングに先立ち、「モデルプラン（仮）」を題材に、上市町義務教育学校の施設・諸室の配置やあり方、配慮事項に関する WEB アンケートを実施しました。次に、事前アンケートの回答・集計結果をもとに、対面でヒアリングを実施し、教職員目線での施設計画に関する要望や配慮事項について、意見を聴収しました。

表 9-5　第２回先生ヒアリング概要

項目	内容
目的	現場の教職員の具体的なニーズや課題を抽出し、義務教育学校整備に対する意見や配慮事項を施設計画に反映
開催日	令和 6 年 9 月 18 日（水）15:45～17:00
場所	上市町役場 4 階大ホール
対象	既存各校の教職員
参加人数	・事前アンケート：17 人 ・対面ヒアリング：17 人
実施方法	①事前に「モデルプラン（仮）」を提示し、Web アンケート（Microsoft Forms 形式）を実施。 ②回答・集計結果等をもとに対面でヒアリングを実施
質問内容	■ モデルプラン（仮）について ・施設・諸室の配置やあり方、配慮事項など

項目	内容
	※事前アンケートにて、既存各校の特徴的な活動や学校開放・地域事業について質問。表 2-3　特徴的な学校行事・活動、地域との交流活動にて整理。
資料	・モデルプラン（案） ・事前先生アンケート集計結果

(2)　第２回先生ヒアリングの実施結果

第２回も既存各校から複数名の方にご協力をいただきました。アンケートおよびヒアリング結果概要を表 9-4 に示します。児童・生徒の多目的な活動場所として、廊下や多目的スペースの開放感を求める意見が多くありました。第１回先生ヒアリング結果も踏まえ、スペースを確保しながら、普通教室を「可動タイプ」とし、活動に応じて開放的に活用できる計画とすることなどが考えられます。また、地域開放施設と学校のセキュリティ、十分な職員会議スペース、各学年に作業や相談ができる教材室、体育館は前期・後期別を望む意見などが複数挙げられ、児童・生徒の安全や先生方の職場環境に配慮した計画を進めていきます。

表 9-6　第２回先生ヒアリングの結果概要

質問	結果概要
施設・諸室の配置やあり方、配慮事項等	■施設関係 ・廊下や多目的スペースなど開放感があるとよい。 ・職員会議など大人数用の会議スペースが必要。 ・各学年に作業や相談ができる教材室があるとよい。 ・地域開放施設と学校のセキュリティラインを明確にすること。 ・体育館は前期・後期別がよい。 ・相談室と放送室は、音環境から隣り合わない方がよい。 ・相談室は人目につかず入れるとよい。保健室の近くにあるとよい。 ・放送室の放送設備は、運動会や行事等で使用する屋外スピーカーと連動するものとしてほしい。 ・図書室を地域開放する場合、１階に配置するべきである。また、児童・生徒がいろいろな本を眺めながら教室に入れる。 ・ピロティの活用など冬季の運動スペースが必要。 ■外構関係 ・車両と歩行者の動線が懸念される。 ・低学年の栽培活動が行えるスペースがあるとよい。 ・敷地内に長い距離を走れる走路があるとよい。

9.3　町民 WS

地域の公共施設等の複合化を踏まえた本計画等の策定にあたり、地域の方々と共に義務教育学校の学校コンセプトや施設計画を作っていくため、計 3 回にわたる町民 WS を開催しました。

なお、町民ＷＳの参加者は第１回～第３回を通して、参加いただくこととして募集しました。

9.3.1　第 1 回町民 WS

(1)　第 1 回町民 WS の実施概要

第 1 回町民 WS の実施概要を表 9-7 に示します。子どもアンケート結果報告や先進事例を踏まえ、「子どもたちの学習環境」「町民が集える学校」の 2 つのテーマについてテーブルワークを行い、各テーブルの成果発表を通して全体で意見を共有しました。

表 9-7　第 1 回町民 WS 概要

項目	内容
目的	地域の公共施設等の複合化を踏まえ、義務教育学校整備に対する町民のニーズや意見を学校コンセプトや施設計画に反映
開催日	令和 6 年 7 月 25 日（木）19:00～20:30
場所	上市町役場 4 階大ホール
対象	町民（公募） ※第 1 回町民 WS 前にチラシや広報 7 月号等を通して公募。
参加人数	26 人
実施内容	・事業概要の説明 ・子どもアンケート結果報告 ・WS の説明、テーブルワークのテーマに沿った先行事例の紹介 ・テーブルワーク テーマ１：子どもたちの学習環境について テーマ２：町民が集える学校について ・各グループの成果発表
配布資料	・第 1 回町民 WS 説明資料（事業概要、子どもアンケート結果、WS の説明、先進事例） ・模造紙（A0 用紙、テーマ毎に 1 枚ずつ） ・子どもアンケート結果の生データ ・第 1 回町民 WS 振り返りアンケート（QR コード掲載）

図 9-1　第 1 回町民 WS の様子

(2) 第１回町民 WS の実施結果

第１回町民 WS について、多くの町民の方々にご参加いただきました。第１回の結果概要について、表 9-8 に示します。

「テーマ 1 子どもたちの学習環境」について、異学年が交流できるスペースや多様な学習・活動環境を創出や、発達段階やいろいろな気持ちを持った子どもたちの安心・安全への配慮に関する意見が複数ありました。また、学校からの眺望（剱岳、立山連峰）、自然と触れ合える環境、公園のような学校を望む意見もあり、上市町の景観や環境など、地域性を活かした計画が求められています。

「テーマ 2 町民が集える学校」について、公民館や図書館などの複合化により、多世代が教え合え、交流ができる場所の創出や、子育て支援機能及び福祉機能の複合化や周辺施設との連携・サービスの展開などにより、多世代に優しい拠点づくりが求められています。

一方、複合化について、子どもの安全が第一といった意見もみられ、子どもたちの安全性やセキュリティに配慮した上で、交流や活動を活性化する計画が重要と考えられます。

表 9-8　第１回町民 WS の結果概要

テーマ	結果概要
テーマ１： 子どもたちの学習環境	・学年の垣根・格差のない環境、異学年が交流できるスペース ・オープン・クローズを使い分けられる教室 ・楽しく、のびのび、個性を伸ばせる、見つけられる多様な学習・活動環境 ・少人数や１人でこもれるスペース ・子どもの発達段階、安心・安全性に配慮した計画 ・いろいろな子どもたちに配慮した更衣室やトイレの計画 ・屋上の活用など、学校からの眺望（剱岳、立山連峰）に配慮した計画 ・子どもたちの利便性向上のための売店 ・生き物や植物など自然と触れ合える環境 ・公園のような学校
テーマ２： 町民が集える学校	・子ども、大人、お年寄りなど多世代が交流できるスペース、地域行事を通した交流 ・公民館や図書館の複合化など、子どもと大人が教え合える場所 ・上市町保健福祉総合センターとの連携や子育て支援機能の複合化など一貫して子どもファーストで優しい場所 ・卒業生が帰ってこられるような場所 ・外から来た人を踏まえ、町のポータルサイト、玄関口となるような情報発信機能 ・高齢者への給食提供、集まって食事ができる機能・サービス ・子どもの安全が第一、セキュリティを確保した上で地域交流 ・人口・財政源を踏まえ、機能集約が必要

9.3.2　第 2 回町民 WS

(1)　第 2 回町民 WS の実施概要

第 2 回町民 WS の実施概要を表 9-9 に示します。第 1 回町民 WS の結果、計画地の現況を踏まえ、施設カード・導入機能カードを用いて、学校・複合施設の配置計画（配置の理由や機能の内容、各機能と学校との関係性など）について考えました。

表 9-9　第 2 回町民 WS 概要

項目	内容
目的	地域の公共施設等の複合化を踏まえ、義務教育学校整備に対する町民のニーズや意見を学校コンセプトや施設計画に反映
開催日	令和 6 年 8 月 26 日（月）19:00～20:30
場所	上市町役場 4 階大ホール
対象	町民（公募） ※第 1 回町民 WS 前にチラシや広報 7 月号等を通して公募。
参加人数	21 人
実施内容	・第 1 回町民 WS の振り返り ・第 2 回 WS の説明 ・テーブルワーク テーマ：学校・複合施設の配置計画 手順①　建物の形・ゾーニングをつくる 手順②　学校・複合施設の導入機能を配置する ・各グループの成果発表
配布資料	・第 2 回町民 WS 説明資料（前回の振り返り、WS の説明） ・模造紙（A0 用紙、敷地・既存校舎図※上市中学校） ・施設カード（普通教室、特別教室、管理諸室、体育館） ・導入機能カード（複合機能、地域開放想定の特別教室、学校施設の主な導入機能、白紙） ・第 1 回町民 WS 意見まとめ ・第 2 回町民 WS 振り返りアンケート（QR コード掲載）

図 9-2　第 2 回町民 WS の様子

(2)　第 2 回町民 WS の実施結果

第 2 回町民 WS も多くの町民の方々にご参加いただきました。第 2 回の結果概要について、表 9-10 に示します。

学校施設の配置について、普通教室等からの眺望（剱岳や立山連峰）、子どもたちの安全性、スクールバス等の安全な乗り入れ場所などの確保を意識したゾーニングイメージが複数のグループで見られました。

複合施設の配置について、町民の利用のしやすさや上市町保健福祉総合センターとの連携の観点から、複合施設や地域開放の可能性が高い体育館や特別教室を道路沿いに配置する案が複数グループからあがりました。他にも、機能の複合化と上市町保健福祉総合センターとの連携等を通じて、子育て機能や福祉機能などが充実した施設とすること、また放課後の子どもたちの居場所を計画する提案などがありました。

義務教育学校の配置計画にあたり、WS でいただいた考え方や配慮事項を取り入れて計画を進めていきます（6.1　配置計画の考え方・配慮事項参照）。

表 9-10　第 2 回町民 WS 結果概要

グループ	結果概要	ゾーニングイメージ
グループ 1	・普通教室を東向きに配置し、教室からの眺望（剱岳や立山連峰）に配慮する。 ・普通教室を奥側に配置し、子どもたちのセキュリティを確保する。 ・上市町保健福祉総合センターの町営バスの停留所とスクールバスの活用を踏まえ、一体をロータリーとして活用する。 ・先に校舎や体育館をつくり、現体育館の解体後に、他施設への移転と併せて複合施設をつくる。	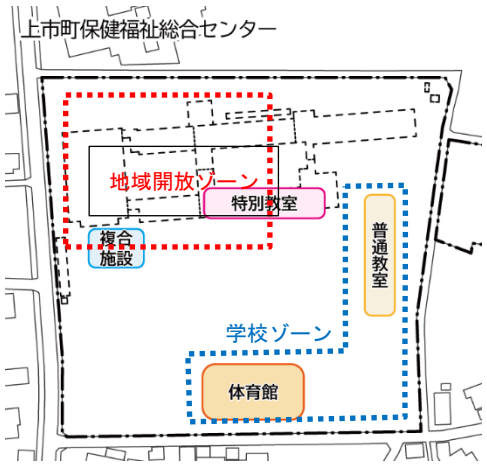
グループ 2	・広い駐車場、バスの出入りスペースを確保する。 ・教室を東向きとし、立山連峰を眺めながら学習できるようにする。 ・体育館の上に眺望コーナーを設け、風景が満喫できるようにする。 ・既存の体育館を有効活用する（耐震の考慮は必要）。 ・放課後児童クラブなどへ給食を提供し、施設全体を、保健福祉一体の機能を持つエリアとして掲げる。	

グループ３	・道路沿いの広い場所に複合施設を配置し、車の人も来やすく、施設の顔にする。 ・地域開放の可能性が高い体育館や特別教室を西側に配置する。 ・子どもの学習スペースを東に寄せ、安全性を確保する。 ・地域開放と普通教室の間に管理諸室を置いて管理する。 ・仮設校舎を作らない。 ・放課後児童クラブ、放課後学習室の複合化されることを考え、バス通学の子どもたちの待合室を作る。 ・複合施設の中に学校終わりの子どもたちが集まれる場所を作る。	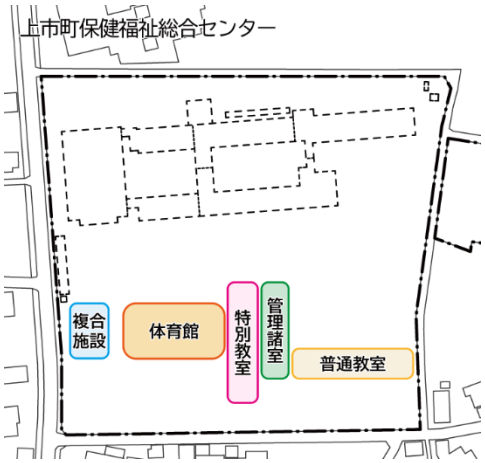
グループ４	・多目的ホールを講堂のように使えるようにする。 ・放課後児童クラブと公民館が連携し、子育て支援が充実した施設を作る。 ・おたっしゃ家と学校で連携する（竹とんぼ教室など）。 ・メディアスペースや外国語学習室、放課後学習室などは一体化し、大学図書館のような施設とする。 ・グラウンドの一部を公園化し、保育園の子どもたちが公園や図書館に来て、学校は楽しい場所と思ってもらえるようにする。	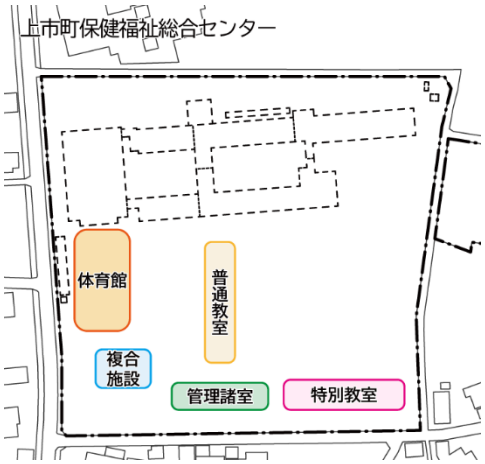

9.3.3　第 3 回町民 WS

(1)　第 3 回町民 WS の実施概要

第 3 回町民 WS の実施概要を表 9-11 に示します。既存小学校の現況を踏まえ、各校の跡地活用について考えました。

表 9-11　第 3 回町民 WS 概要

項目	内容
目的	統廃合により生じる小学校跡地の活用アイデアについて、町民のニーズや意見を WS 通じて把握し、今後検討する跡地活用の方向性へ反映
開催日	令和 6 年 9 月 24 日（火）19:00～20:30
場所	上市町役場 4 階大ホール
対象	町民（公募） ※第 1 回町民 WS 前にチラシや広報 7 月号等を通して公募。
参加人数	21 人
実施内容	・第 2 回町民 WS の振り返り ・第 3 回 WS の説明 ・テーブルワーク テーマ：既存小学校の跡地活用について ※１人あたり６校の中から２校を選択し意見交換 ・各グループの成果発表
配布資料	・第 3 回町民 WS 説明資料（前回の振り返り、WS の説明） ・模造紙（A0 用紙、敷地範囲・既存校舎図） ・既存小学校の現況（敷地範囲・建物配置図、概要） ・第 3 回町民 WS 振り返りアンケート（QR コード掲載）

図 9-3　第 3 回町民 WS の様子

(2) 第 3 回町民 WS の実施結果

第 3 回町民 WS も多くの町民の方々にご参加いただきました。第 3 回の結果概要について、表 9-12 に示します。

各校共通で地域の避難所機能の確保を求める意見が挙がり、体育館や校舎の一部を活用した機能維持が考えられます。また、各校の地域性や特色を活かし、地域の活動継続や居場所の創出、企業誘致による活性化などに関するアイデアが多くありました。今後も、町民の意向やアイデア、民間事業者の活用意向、町全体の機能配置・マネジメントの観点を踏まえて各校の活用方向性を検討していきます。

表 9-12　第 3 回町民 WS の結果概要

既存小学校	結果概要
相ノ木小学校	・富山市近郊でアクセスが良く、自然災害や動物被害が少ない。 ・避難所機能を充実。 ・中学校やスポーツ団体の活動継続を支援する組織を設立。 ・学校機能の分散や移転を進め、他校でも学べる体制を整備。 ・相撲場を活かし、相撲の聖地として地域 PR。 ・起業の場として設備を整え、クリエイターを誘致。 ・動物飼育やワイナリー設立など、地域内での生産消費を推進。 ・富山大学の学部や専門学校を移転し、農業など新たな活動を誘導。
上市中央小学校	・上市町の一等地として、住居開発、サービス付き高齢者向け住宅等の老人施設としての活用。 ・宿泊施設を新設し、親戚訪問時や駅近の利便性向上。 ・校舎を活用し、多目的なフリースペースのような大人の居場所を創出。 ・公益的活用として、子供の遊び場や屋内プールを整備し、水泳教室や学校水泳を実施。
南加積小学校	・立地的に比較的高地にあるため避難所に適する。 ・ランチルームや給食室を災害時の炊き出しに活用。 ・教室を避難所とし、防災用品の保管や平時の多目的活用も推進。 ・音楽が盛んな地域性を活かし、教室を音楽レッスン場、カラオケルーム、音楽特化のサテライトオフィスとして活用し、住民と連携を図る。
宮川小学校	・著名な文化人やスポーツ選手を輩出した学校としての歴史を活かす。 ・どのような子供を育てるかを最優先し、世代を超えた情報交換や特色ある教育をテーマに議論。 ・アニメーション創作やチームビルディングを通じて、地域リーダー育成や世代間交流を促進。 ・映画制作やダンスチームなどの活動を通じ、大人と子供が協力してプロジェクトマネジメントやチームビルディングを学べるクリエイティブな拠点を構築。
白萩西部小学校	・丸山総合公園や豊かな自然を活かした活用策を検討。 ・スポーツを軸に宿泊機能を組み合わせ、大学の合宿所のような施設。 ・グラウンドをドッグランやキャンプ場として活用し、災害時には避難所としての機能を付加。 ・場所の魅力に合ったテーマを設定し、多機能かつ特色ある場づくり。
陽南小学校	・交通の便、眺望、おしゃれな校舎、映画のロケ地となった体育館などを活かして、道の駅や宿泊施設やレクリエーション施設を整備。 ・給食室、ランチルームを活用し、地域の生産品を使った子ども食堂やレストランを運営。 ・体育館は健康増進や避難所として活用されているため、維持する。 ・住宅街から離れているため、カラオケやボーリング場等の娯楽施設を復活させる。